

各部会議事要旨

	頁
総合部会	1
産業振興部会	14
農林水産業振興部会	23
離島過疎地域振興部会	25
環境部会	33
福祉保健部会	38
学術文化・人づくり部会	41
基盤整備部会	44

沖縄県振興審議会議事要旨

【総合部会】

第1回 平成23年5月10日(火)

第2回 平成23年5月23日(月)

第3回 平成23年6月10日(金)

第1章 総説

1 計画策定の意義

- 他県においても21世紀ビジョンと同様のものがあるはず、なぜ、沖縄だけが特別扱いされることが許されるのか、総論部分としてきちんと説明する必要がある。

2 計画の性格

- このままでは新たな計画の根拠法が何になるのか不明である。
- 県の計画なので根拠法がいないということだと考える。これと国が振興法に基づいて推進してきた振興とは全く別の話である。
- 法律においてなんの表記もないものを国が支援できるかという疑問がある。そのことについて官房長官は、政策協議会の場で「技術的な工夫は必要だが、県の主体的な立場を勘案して整理をしていきたい」と述べた。新しい法律の中で、県の計画に対する支援のあり方というものが位置づけられていくであろうと考えている。
- 国が新たな法律をつくって、それにあわせて計画を別途つくる。または、国が法律で県の計画を追認する方法が考えられる。ただし、一般的には追認という方法は考えられない。
- 9月以降、基本的考え方を踏まえて計画をつくることとなる。そのなかで、法律との関係や位置づけを整えることができる。

第2章 基本方向

1 基本的課題

(1) 時代潮流

- 尖閣の問題と震災については触れたほうがよい。

2 基本的指針

(1) 自立

- 次の一文を追加したい。

「また、防災的な観点から、エネルギーや生活基盤整備における分散型システムの検討、県内における遊休農地等の有効利用に向けた市民農園制度の拡充や魅力の増進、非農家農地貸付条件の緩和の検討などを総合的に行うこととする。」

- 何をもって自立とするか、現在の記述は非常にわかりにくい。た

例えば5年後にPDCAをまわす際に、どういう指標でもって自立が進んだかどうかを評価するのか。例えば、経済的な自立というのであれば移出に対する移入の比率とか、具体的な数値も想定しながら議論すべき。

- 自分で立つという言葉だけが独り歩きすることが懸念される。大体の人は自立という言葉で自己完結型のイメージで捕らえているので、適当ではない。

地域の実情や特性を踏まえ、多様な主体をバランスよくコーディネートし経営していく、沖縄県を再生・経営していく。それを表すためには、バランスを示す自律も加えて表現すべき。

- 近い将来、日本の財政改革は避けられないものだと考える。例えば、消費税が5%から10%に増税されると、こういう税制改革は沖縄にとって不利である。財政移転でお金を持ってきて、買い物をする、そういう消費基地である沖縄には、ダメージが大きい。所得税を増税するのであれば、それは県民自体の所得があまり高くないので、税の払い方としてはそれほど悪くない。国が行う税制改革は、県にとっても影響が大きいので、将来、それについてどういう対応をしていくのか議論をするべき。
- 個人の自立、コミュニティの自立、県民全体としての自立、行政の自立、経済の自立は、それぞれ異なる分野の話であり、これらを全て入れ込んで論ずるのはわかりにくい。地域主権という視点で行政としての自立にしぼって書けばもっと議論はわかりやすくなるし、まとめやすくなる。
- 日本全国平均並みの食料自給率への上昇、第1次産業の育成について記述したほうがよい。

3 計画値の展望

- 国の計画から県の計画になるので、ハード面の分析だけでなく、今後10年間の変化の見通しを説明する工夫がほしい。

4 施策展開の基軸的な考え

- 中央政府に対して、地方政府を確立するという気概がもう少し文面から読み取れるような書き方をしてほしい。
- 沖縄特別自治州をつくる。そこで一国二制度にふさわしい、例えば出入国の関係でノービザを実現する。すべてをくださいといったら難しい話になるので特別なことからスタートする。そういうことも考えながら、今回はぜひ、計画の前面に一国二制度的な特別自治州をつくるということをいれてほしい。

第3章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して

(3) 低炭素島しょ社会の実現

- 車などの人工的なものがまったくない島、サンクチュアリを作っ
てほしい。エコの教材として、モデルケースとして、意見書のとおり
文言を追加したい。
- 意見書に沿ってスマートグリッドを挿入
- 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
 - (4) 社会リスクセーフティーネットの確立
 - 災害対策は重要であり、県民一人ひとりに意識付けを行うための
教育が必要。よって、次の一文を追加してほしい。「地域安全対策
については、子供からお年寄りまで災害について徹底した安全対策
の意識付けを日ごろから訓練する。」
 - 「社会リスクセーフティーネット」というタイトルは修正したほ
うがよい。社会リスクという表現は、通常、災害は含まない。
また、健康危機管理体制は、保健衛生の項でまとめるべき。
 - (5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
 - 「米軍基地から派生する諸問題の対応」と「戦後処理問題の解決」
が同じ項目にまとめられているが、基本的性格がまったく異なるも
のであるため、別の項立てにするべき。
 - 「米軍基地から派生する諸問題の対応」については、内容が抽象
的である。例えば、協議会等を設置して、訓練があるときには、事
前に当該協議会の承認がなければできない仕組みにするなど、具体
的な提案をしたほうがよい。
 - 「戦後処理問題の解決」は、具体的な制度提言もあるようなので、
それらも計画の中に書き込むべき。
 - (7) 共助・共創型地域づくりの推進
 - 男性も女性も性差を超え人権を尊重し、共助・共創型のまちづく
りを進めるため、次の一文を追加してほしい。
「・・・両立を支援するワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の
調和）など」
 - 「農村漁村の多面的機能の発揮」については、他の関連する項目
で整理したほうがよい。
 - 序文の2行を意見書のとおり全面的に書き直したい。現行案の2
行は何を伝えたいのかが不明確である。
 - 「地域コミュニティの再生と社会参加活動の推進」について、
目指すべき社会像とその実現に向けて必要な取り組みを書いたほう
がよい。その視点で、全面的に書き換えるべきと考える。そのうち
前半部分は、案を作成したので、意見書のように修文したい。
 - 事務局案の文章は、中身としてよいものであると感じている。
- 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
 - 一括交付金が有効であるということをもう少し強調するべき。
 - (6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

- 文化の産業化について、単なる物やサービスから、時代発展に伴って文化的なものへ需要がシフトする。よって、沖縄の文化産業を盛り込んでほしい。
 - ブランドについて、日本だけでなく、ASEAN+3の枠組みでISO認証機関のアジアバージョンのようなものがないか。これにより、沖縄のものが安全・安心だということになれば、さまざまなものが輸出されていくと考える。
- (13) 駐留軍用地跡地の利用促進
- 「駐留軍用地跡地利用の利用促進」については、制度を求めていくわけなので、これまでどのような障害があったかを記述して、求める制度に説得力を持たせる必要がある。
 - 「早期の跡地利用計画の策定」について、原状回復を徹底して行うという場合、今使用されている価値ある施設の取り扱いに注意が必要である。よって、「国は、土地引渡し前に新たな原状回復措置を徹底して行うが、県民生活や産業振興の観点から移設には相当の期間を要するとみられる構築物に関しては、適切に対処する。」と修文したい。これは具体的には、送水管と電力の供給設備を想定している。
- (14) 政策金融の活用
- 現在、公庫と民間の間においては、競争の色彩が強くなり、民業圧迫の側面が色濃くなっている。よって、公庫の存続に当たっては、民業補完に徹することとして、修文したい。
 - 沖縄の次の施策を考えていこうとするときに、非常に重要な役割を果たすものとするため、公庫にかかる書き方は現在の案でよいと考える。
 - 今後、基地の跡地利用対策等、通常の金融ベースでは対応できないようなプロジェクトが出てくることも想定される。よって、民業補完を強調しすぎることは適当ではないと考える。
 - 「政策金融の活用」については、公庫が必要であるという立場でもっと積極的に書いてよい。
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
- 資料「海外の自治体との姉妹都市提携など」とあるが、この記述では不十分。「姉妹都市提携や新たな協定締結など」といった踏み込んだ表記が望まれる。協定には、経済協力の協定もあれば、災害時の相互支援協定等もある。
 - 国境を越えた考え方があってよい。例えば、自治体間の災害相互支援協定があるが、与那国町では台湾花蓮市との協定締結を推進した経緯もある。今回の震災で自治体・地域間で結び合う新しいネットワークや相互支援の重要性がより明らかになった。こうした課題や方策を沖縄全域で捉え、深めていけば、沖縄だからこそ可能なアジアとの関

係構築、鹿児島以北との差別化もより明確にできるはず。

- 他の項と内容の大部分が重複しているので、もっと要約する必要がある。
 - 沖縄が提起するものが、日本にとって大変重要な意味があるというようなコンテンツを込めていくべきと考える。
 - アジアの大学のレベルが上がってきているので、これらとの連携を明記したい。
 - アジア地域の平和に貢献するため、国際的な紛争等を議論する機関を県内に誘致したい。
- 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して
- (6) 地域社会を支える人材の育成
- 各分野において人材育成の必要性を広く述べているため、ボリュームだけが大きくなって、バランスが悪くなっている。もう少し、統一する視点で軽重つけてまとめたほうがよい。

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

1 基地の解決と駐留軍用地跡地利用

- 基地問題について、基地被害を受ける人たちはこれからも必ず出てくると思うので、そういう方々に対する言及又はそういうことを想定した計画にすべき。
 - 跡地利用について、国、県、市町村、地権者の連携が取れていない。返還からまちづくりまでのプロセスを一元化できるような機関を設置すべき
- 2 離島の条件不利性克服と国益貢献
- 那覇中心の沖縄になってしまうのではなく、離島ややんばるの小さな集落等についてももしっかり考えるべき。
 - 人が生活していくうえで必要なもの、特に、医療や教育などといったものについて、さまざまな施策を入れ込み、アイランドミニマムの確保と保障についてより強調したほうがよい。

第5章 圏域別展開

1 圏域づくりの基本的な考え

- 圏域別について、いずれ到来する人口減少について記述を要する。特に、近年は首都圏に人口が流出する傾向があるため、未然の対策が必要である。
- (2) 多様な主体間の連携と交流、協働により安心して住み続けることができる地域づくり
- 離島山間地域の社会課題の解決と具体的解決の手法を盛り込むことが、多様な地域を生み出すことにつながるため、意見書とのおり修文したい。

2 圏域別展開の基本方向

- 各圏域ごとに何が課題であって、その解決に向けて何をするのがわかりにくい。メリハリがほしい。

(2) 中・南部圏域

- 駐留軍跡地の利用促進について、次の文を加えたい。

「跡地利用に当たっては、景観形成や効率的な事業実施の観点から、NTT回線や電線類、水道管の共同埋設化を推進し、快適な空間形成を図る必要がある。牧港補給基地の跡利用については、国際物流拠点と関連した臨空・臨港型産業の集積を図る。」

(3) 宮古・八重山圏域

- 「生活基盤等の整備」について、宮古島及び石垣島の水需要が逼迫しているため、リスク低減に向けて次の一文を加えたい。

「宮古島や石垣島については、海水淡水化施設の整備を行い水資源の確保を図る。」

第6章 計画の枠組み

1 計画の効果的な実現に向けて

- 高率補助から一括交付金に移行しようとするのであれば、この計画を、もう少し目標管理型の計画に見直す必要がある。
- PDCAを行政の手法として位置づけるだけでなく、振興計画の大きな課題のひとつと捕らえて、前半部分に記述する必要がある。
- 目標管理のための具体的数値目標等は、実施計画において明記されるものとする。10年計画では不確定要素が多く出るため、数値にぶれが生じてしまう。
- 現状ではアウトプットばかりの記述であるため、目指すべき社会の姿を書いて、それを目標にしていくということを明らかにする必要がある。
- アウトカムを明らかにすることは重要である。ただ、10年計画に数字を入れ込むのはなかなか難しいため、実施計画において整理すべきと考える。
- 計画の中には方針の記述が多いが、言いつ放しにならないように、何らかの目標を箇条書きで書けないか。

1 新たな沖縄振興に関する法律と本計画の関係（項目変更）

- 計画の策定を受けて沖縄振興に関する新しい法律の制定を求めていくという流れになっており、それでよい。

今議論しているのは、基本的な考え方であるので、新しい法律の制定をどのような構成で求めていくかは、今後策定する新たな計画において改めて整理してゆけばよい。

- 少なくとも従前の振計とは趣が異なる。県による県のための県の計画であることがバックボーンとしてあって、それを基に過去の振計に

において残された課題も含めて整理し、沖縄側の優先も付しながら次の新しい制度をお願いします。もちろん、その担保として立法もお願いします。

- 基本的には、支援を求めていくという姿勢は変わらない。基本的考え方の全体的な調整がついた段階で、県計画への支援のあり方についても法制技術的な整理がされてゆき、それを計画にも反映させていく。
- 国としても、県計画を支援していく姿勢はあると考えてよいか。
- 政策協議会の場においては、現在の沖振法に代わる新しい法律を来年4月から施行することを前提に作業を進める旨、明言されている。
- 法律が、県がやりたいことの一部しかカバーしないようなものであった場合、県はもう一度計画を作り直さないといけないのか。それとも、ある程度国とすり合わせができており、この辺までは大丈夫であろうというものが案として出てきているのか。
- 国との調整が整っていない部分もある。国の支援とは、端的に言うとも高率補助である。また、なぜ、国が支援するのかといえば沖縄の特殊事情が大きな柱となっている。今後、国が支援する際にも、この特殊事情を外すことは難しい。
- 県の総合計画は、今までの振興計画にとらわれず、新機軸を含め、大きく作ってよい。その中で特に振興策として優先して取り組むべきことがあり、そこは大小の関係になっているのだと考える。それを国に対して全て振興策として支援してくれというのは乱暴である。本来であれば21世紀ビジョンの中から、より優先すべき事項を抜き出して国に要望するというもう一つのアクションが必要。
- 現振興計画は、社会基盤の整備だけではなく、産業振興、雇用、福祉の話まで全てを網羅している。なぜ、そういうものまで全て国が支援するのかといえば、特殊事情ということに尽きる。沖縄が離島であり、地理的に遠隔にあり、27年間の遅れがあり、基地があり続ける。その状況不利性に対して国が支援を行っている。その時に、この部分・この施策は国が行うというやり方ではなかった。ほとんど総合計画に近い振興計画によって国が支援するという仕組みであった。

今回の沖縄21世紀ビジョン基本計画が、沖縄振興計画と比べ、行政の守備範囲としてそれほど異なるものはなく、国がやるべき施策と県がやるべき施策を切り分けることは実際には難しい。やがて、沖縄がある程度の水準に達すれば、切り分けを行う場面がくることもあると考えるが、今回の計画では、そのような切り分けは事務局としては想定していない。
- 県の総合計画であれば、今はその切り分けは書かないということがかまわない。ただし、元々の振興計画とあまり変わらないからといって、全てが沖縄という一つのキーワードでもって、他県に優先して援助されるべきという考えは、もう通用しないと考える。特に震災後、

例えば東北に比べどうか。一番それを心配している。

県の総合計画において、その中のどれを優先して求めていくかという議論は絶対に必要だと考える。

- 復帰時点では全くそういうことを言う必要がなかったが、時代を経て、一定の水準に来て、そろそろそういう議論が出てくる時期だろうと考える。

しかし、沖縄振興法のような財政措置は、全国あちらこちらにある。島根や鳥取においても後進地域特例法というかさ上げがあるし、奄美にも当然ある。そういう並びでみると、今がそういう段階であるのか。徐々にそういう方向に向かいつつあるという理解である。

- 「この中において沖縄の自立的発展のみならず」の部分、その後の「各種制度や財源確保」の話とは次元の異なる話をしている。「この中において沖縄の自立的発展の政策的推進とともに、これを裏打ちする各種制度や財源確保等に関する制度が講ぜられるように求める」とすべき。
- 上の指摘箇所は、事務局によるミスでこのような不自然な表記になっている。「この中において沖縄の自立的発展のみならず、日本全体の発展につながる各種制度や財源確保等」が正しい表記であるため訂正する。

2 計画の実施方法等

(2) 計画の効果的な推進

- タイトルは「計画の進捗管理と見直し」とした方が正確である。

(3) 効率的で効果的な県政の推進

- 「選択と集中」は、一括交付金となることを考えると非常に重要である。当該交付金を割り振ることやその後の推進体制についての記述が弱いので、「選択と集中」をもう少し丁寧に記述する必要がある。

その他

- 第3章の内容と第4章が重複しているので、全体の構成を考えるべき。
- 新たな計画を沖縄県が主体的に策定するとしながら、そのすべてを国が策定する法律に依存して良いのか。行政事務の分担は、①国が行うもの、②県が行うもの、③国と県が共同でおこなうものに分かれる。国が定める新たな法律に依拠するのは①と③に絞るべきである。その上で新たな計画とは別途に、「わが国がアジアのダイナミズムと共振していくために沖縄がその橋頭堡となる」ための施策・制度を束ねた骨太の計画を、「新たな法律」とセットで策定すべきである。
- 観光、医療等については、アジアの経済圏を見据えて先行して沖縄に基盤整備していく必要がある（→産業振興部会の所掌に関連）。
- 地域主権を推進するためには、人材育成をしっかりと進める必要がある。そのための戦略を持つ必要がある。特に多様な主体をコーディネートで

- きる人材の育成が必要と考える。
- 日本全国平均並みの食料自給率への上昇、第1次産業の育成について記述したほうがよい（→再掲。農林水産振興部会にも関連）。
 - 現在まとめようとしているものが、沖縄振興計画に代わる新たな振興計画なのか、21世紀ビジョン実現のための県独自の計画なのか、方向付けをはっきりさせる必要がある。
 - 全体にいろいろなものが散らばりすぎているので、重要なものは重要などところにまとめて書くなど、計画としての読みやすさができるような工夫が必要。
 - 振興計画の位置づけを明確にする必要がある。47都道府県にあって、なぜ沖縄だけ国が率先して支援しなければならないかということについて、論拠を明確にする必要がある。
 - これは、振興計画に代わる計画ではなく、21世紀ビジョンを実現するための計画ということであるが、一方で、沖縄振興計画の目次とほぼ同じ構成になっているため、中身が若干ずれている。どちらで行くのかははっきりさせる必要がある。
 - 主体的に沖縄県が計画を定めることとなる。その際、政府が法律を定めてどこをどういう風に支援するかという議論があるが、政府が沖縄を支援するための論拠は、新しい法律のなかで謳えばよいと考える。
 - 「離島」の表現は、はなれ島という偏向した考え方があるため、近年では使わなくなっている。よって、小島嶼という言葉に置き換えるべきである
 - 全体を一枚紙にまとめることができないか。
 - 構図について、沖縄固有の課題解決と沖縄独自の発展可能性という柱があって、基地返還と跡利用、海洋島しょ県及びアジアとの関係という3つが新機軸として重要な意味・内容を持つジャンルである。その点をうまく整理しなければならないと考える。
 - 沖縄県がやりたいことイコール振興策ではないと考える。21世紀ビジョン実現のための計画のうち、どれを県が国に対し、振興策として求めるのかを分け、優先順位をつけて整理する必要がある。
 - 沖縄振興の財源について、ある程度シミュレーション等を行い、想定しておく必要がある。消費税の引き上げや国による歳出の大幅削減等、いろいろなことに影響を受けると考える。
 - 沖縄だけでなく、日本全体にとってよい影響を与えるものだとの視点を盛り込んでほしい。
 - 今回の計画では、企業誘致の視点が希薄化しているが、震災後に製造業が西日本や海外に移転する動きがある。これを沖縄に取り込めるように、計画の中で強調する必要がある。

<参考資料について>

- 新機軸について別紙にして整理することとした趣旨は、次の10年に係る計画は、過去40年間展開された沖縄振興計画の踏襲ではなく、時代に耐える本当に新しいものを取り込もうというところにある。新機軸の定義はいろいろあると考えるが、少なくとも新しい制度やシステムを導入しようということである。
- 参考資料中、「国計画」や「県計画」と小さく記述されているが、今度の計画主体は県であるということをもう少しはっきり記述すべき。例えば開発の手法について、今までは高率補助であったが今後は一括交付金である等、今回の特徴をはっきり出したほうがよい。
- 参考資料1頁の表を見ると、新しいものもあるが、従前のものかなり含まれている。もう少し、これまでにないものと従前のものを分けたほうがよいと感じる。あまり、総花的になりすぎてはいけない。例えば4頁中、安全安心の項目の「基地、戦後処理問題の解決」については、従前からのものであり、それが新機軸に含まれるものとは思わない。これこそは新しいもの、次の10年間の土台になるというものを、メリハリをつけて整理すべき。
- 表に、もう少し文章を加えて説明する必要がある。表中の単語だけで読むと色々な解釈ができてしまう。紙幅は多くなくてよいので肉付けを行うこと。
- 今回の資料はわかりやすく、メリハリの利いたものになったと考える。それをもう少し文章を加えて説明するというところに賛成である。
- 県が創る振興計画なのか、それとも県が創る総合政策としての21世紀ビジョンなのか、それをはっきりさせるべき。参考資料のように左右で記述されると、沖縄振興計画が平成23年を境に県の計画に切り替わり、県が創る振興計画になるといっているように見えてしまう。右の部分を県の総合計画として策定して、その中のどの部分を国の振興策として求めていくかは別に整理する必要がある。
- 県の新しい計画になって県が主体的に進めていくが、沖縄の特殊事情を踏まえて国にお願いすべきものがあれば、それは分けて考えることができなにか。
- 格差是正、自立的基礎条件の整備、豊かな沖縄県等について、40年かけてまだまだ解決できていない部分がある。それらについては国で対応するよう要請していくこととなるが、その時に、他の都道府県に対してどのように説明していくか考えなければならない。

基地問題については、理解を得られやすい。ただし、弱者救済としての救われる沖縄の立場だけではいけない。アジアのダイナミズムがうごめく中、国策においても、日本はアジアの息吹を取り入れて発展すべきとのスタンスである。よって、新しい沖縄の計画がうまく行けば、ひとり沖縄だけが豊かになるのではなく、日本経済全体の牽引役になれる

ということをきちんと説明する必要がある。

参考資料で言うと、左から右に移るときの説明として、ネガティブな理由だけでなく、日本全体の浮揚につながるというポジティブにとらえられるものを見せる必要がある。そのことによって、国の支援や他の都道府県の理解が得られるのではないか。

- アジアに向けた交流拠点という視点を強く訴える部分があれば、もっと深くなる。
- 参考資料の1頁に表示される将来像や固有課題というものが、初めて見る人でもわかるように資料を作ったほうがよい。
- 重要なのは、なぜ、国が法を整備してまで沖縄を支援しなければならないのかという点。今回の計画づくりの中、それに相当する部分が十分検討され、明確かつ説得力を持つものになっているか？ さらに検討を重ねるべき重要課題。

二つの基本的な論拠がある。一つは「国が関わって解決ないし改善すべき沖縄固有の課題がある」ということ。もう一つは「日本全体に寄与する沖縄の発展可能性があり、これを促進・支援することが日本全体のためになる」ということ。
- 基地の跡利用は一つ目の事案。沖縄が日本全土の安全保障に寄与し続けている現実と言うまでもないが、そこには貢献と負担の表裏一体性、地域の不利益がある。そうした中、もっぱら国益に供してきた土地、返還軍用地の再生に国が然るべき責任を負うのは当然の条理。
- 二つ目については、これから集中的に議論し、新機軸とも重ね合わせた整理が必要。「日本と世界の懸け橋となる沖縄型自立経済の構築」という方針に異論はないが、それだけに収まるか。主題は自立経済オンリーではなく、「基地の跡利用」「離島と海域」「交流型経済」「国際貢献・外交」「環境・自然再生」の5つの重要テーマ・領域があると思う。これを促進・支援することが日本全体のためになるという味付けが必要で、意識的・意図的に打ち出していくべき。
- 沖縄に、海洋政策の拠点及びアジアの拠点作りを行う必要性を盛り込みたい。
- 国が責任を持って対応すべきこと以外について、資金面も含めてあとは県で頑張ってくださいと問われるのではないか。
- それは、現在審議中の基本的考え方の次に策定される計画の段階で選りわけしていくべきものと考える。
- 新機軸に関連し、跡地利用等におけるソーラーエネルギーの積極的導入を位置づけて記述したほうがよい。今年1月に豊田市において社会実験中の街区を視察してきたが、その一帯では、家庭も企業もソーラーエネルギーを活用し、周辺にはプラグインカーが走行している状況であった。これらは、日本全体を変える大きなポテンシャルを有していると考ええる。

- クリーンエネルギーとしてヤトロファの導入も検討に値する。バイオエネルギーは、安定供給の面でまだまだ難があるが、耕作放棄地でも栽培でき、かつ亜熱帯の環境が栽培に適していることから、沖縄だからこそこできるエネルギー政策として可能性がある。
- 沖縄の特殊事情についてネガティブとポジティブという意見があるが、私はネガティブの方を特に肯定する。それらは、現実に関係するところであって説得力があり説明がしやすい。ポジティブにも賛成だが、例えば、アジアとの交流やエコ等について現状がどうなのか、どの程度実施されていて、沖縄にどれだけ益があるのかなど、現状を踏まえて説明しなければ絵に描いた餅のようになってしまう。
- 過去の取り組み・実績は重要である。しかし、現実の流れとして日本政府そのものがアジア全体を見据えた施策展開をしている。アジアの発展スピードを踏まえ、先んじた施策展開が必要である。
- もっぱら国がやること、もっぱら地元だけがやること、と単純に分けられない要素がある。例えば、領海を守る、排他的経済水域に不審船が入ってきたら適正に対処するといったことは国の専管事項だが、EEZも含め、海洋環境の保全・管理は地域の協力なくして成り立たない現実もある。そうした中、竹富町は日本初の自治体による海洋基本計画を策定し、海洋環境の保全を地元自治体や生活者が日常的に行っている現実を打ち出しながら、国の海洋基本法や基本計画とのコラボレーションを試みている。
 一方、基地の跡地利用も、国の責務でやれと言っても、国が勝手に絵を描いて事業を実施するということはありえない。「国の責務に基づく支援なり財政措置や制度面の条件整備」が必要なのであって、実際のまちづくりの主体となるのは地域。単純に国がやる、地元自治体がやると二分して考えるのは現実にそぐわない。
- 昨年、政府が策定した新成長戦略と、県の基本計画に基づく施策とを照らし合わせ、立論なり説明することも具体的な方策。また、民主党が先の参院選で掲げたマニフェスト 13 項目の 13 番目には「沖縄」が明示されている。政府の成長戦略等をふまつつ、沖縄自身がこうしたいと主張することが重要であり、沖縄はそうすべき立場にある。
- 参考資料 4 頁の「沖縄らしい優しい社会の構築」中に、どうしても新機軸の一つとして「男女共同参画社会の実現」を盛り込んでほしい。
- 参考資料 1 頁について、揮発油税や酒税、公庫の存続等が県の計画として記述されているように見え、違和感がある。表題を工夫すべき。
- 参考資料について、従前の延長も混在しているので、正副部長合同会議までに再整理する必要がある。
- 国の法令・制度を見た際、全国一律の措置とそうでないもの、沖縄特例を伴うものと伴わないものがある。沖縄特例で最も特徴的なのは高率補助。復帰以降、立ち遅れた社会資本の整備促進を主たる目的に、補助

率嵩上げの財政措置と沖縄振興予算の一括計上が実施されてきた。他方、補助金を含め、全国一律の措置が講じられているものもある。

今回の基本計画は、沖縄県としての網羅的な総合計画ないし総合的施策だと思うが、この中で新しい沖縄特例、例えば制度的な条件整備や財政措置などを求めるものをより明確にし、その必要性、妥当性を含めた立論をする必要がある。

- 参考資料の1頁にある関連制度と新機軸、これらが互いに整合性を持ち合うこと、さらに言えば、関連制度とこの計画全体が整合性を持つことが必要。同時に、沖縄以外の他府県、国民から理解や支持を得られるようなストーリーや打ち出し方が重要かつ今後の課題。
- 政府に新たな制度等を要望していく際、プライオリティーをつけて、何が沖縄の発展及び日本全体の発展に資するかということを見極めてやらなければいけない。総花的にやってしまうと、県民の目から見れば、従前のものと同じように見えてしまう。メリハリをつけるためにも新機軸ということで別紙にしたわけであるが、もっと内容を絞ってもよいので、ここはどうしても必要である、譲れないものであるという気概を持って国に対して要望していく必要がある。もちろん全部盛り込みたいという気持ちはわかるが、もう少しメリハリが必要である。
- 一国二制度的なものは、二つの新機軸のうち、沖縄らしい優しい社会の構築に属すると考えるが、そちらからそういう制度的なものが読み取れないので、それが読み取れるような仕組みを作してほしい。
- 一国二制度であるとか、特区という言葉がよく出てくるが、通常の構造改革特区であるとか総合特区などの他の都道府県と並列的にアプライするものではなくて、発展の基盤を近未来的に構築するものでなければならない。
- 特別措置という言葉を使うときに、ネガティブに、遅れているから特別にということではなくて、別の意味で、先取りをするという意味もあると思う。この二つの要素が沖縄に存在するのでうまく組み合わせて国を説得するようなシナリオを作っていく必要がある。

<TPPについて>

- 例えばTPP参加ということになれば、かなり大きな影響があると考えられるが、その辺の記述がない。今ある記述以外の対応や変化があり得るため、どこかに考え方として持っておく必要がないか。
- TPPという言葉は出てこないが、アジアのダイナミズムを取り組むということは、自由化である。よって、その帰結として県内の農業には大きなインパクトがあると考え。どこかに「国際化に耐えうる県内農業」等の記述がなかったか・・・。
- TPPへの参加もまだ明らかではないため、現時点で記述することは困難であると考え。

以上

沖縄県振興審議会議事要旨

【産業振興部会】

第1回 平成23年5月17日(火)

第2回 平成23年6月1日(水)

第3回 平成23年6月15日(水)

第2章 基本方向

4 施策展開の基軸的な考え

(1) 日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築

- 何らかの形で産業界全体の数値目標、移出の割合を何%に持っていくとか、検証の仕組みがあったほうがよい。
- 産業界が集まってビジョンの共有・施策検討・実施評価を進めていく場の構築を入れてもらいたい。

第3章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して

(3) 低炭素島しょ社会の実現

- 環境とエネルギーという関係で整合性を持つべきで、低炭素島しょ型社会という表現だけでは分かりにくいのではないか。環境の面、コストの面、セキュリティの面あるいはエネルギー自給率の面を一つにまとめた形で、他の第三者が見て分かるような形の方が県民にとってもよいのではないか。
- 駐留軍用地に重要な電気設備がある。将来的な重要インフラであり、本設備は基地内だけでなく、沖縄県を縦断している基幹送電線である。返還後の扱いについて、記載を検討して欲しい。
- 島しょ県における電気事業ということで構造的な不利性など、様々な制約があり、ここへ来て低炭素社会実現への要請と、米軍基地返還時への対応と新たな課題が出てきている。
- エネルギー政策を考えるうえで環境性というのは大事な視点、基本的な軸ということで、省エネルギー。環境負荷のより低いエネルギーにシフトしていくという燃料の転換という部分。もう一つが再生可能エネルギー、また未利用エネルギーをいかに活用していくか。
- 情報通信部門・ITはかなり電力を使うのでデータの簡素化に努めていかなければいけないという文言を入れて頂きたい。
- ここ数年からのエコ活動やCO2削減といった世界的問題が出てきている。そういった中で沖縄の特色をどう活かすか。

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成

- 状況認識の記述が不足している。
- 「地域外からの再評価・発掘を促進するため、県内をはじめ県外・国外との相互交流等を推進」とあるが、第3章4「世界に開かれた交流

- と共生の島を目指して」を見ても、相互の関連付けが弱い。
- 24 ページ6 行目「供給体制の確立を図るとともに」の後に「魅力ある産地としての環境整備や情報発信」を付け加えたほうがよい。
 - 「伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり」については、品目例示を入れるべきではないか。
 - 「デザイン性や感性価値を重視した製品開発等」となれば、県立芸術の活動に期待すべきではないか。
 - 「文化コンテンツ産業の振興」についての問題は、公的な計画として具体的にどのような実現手段があり得るのかということ。
 - コンテンツ産業という以上、そのコンテンツを流すメディアをどのように想定するのか。
 - 世界が認めた琉球の文化遺産である「組踊」に対してもっと支援が必要である。
 - 「文化産業振興地域制度」について既存の定着した制度であるかのように記述するのは誤解を与えるのではないか。他の章についても同様に既存の制度ではないものを既存の制度であるかのような記述が見られる。
 - エイサーの漢字はあるのか？統一した名称を作って、中国で登録するというのも文化コンテンツとして必要ではないか。

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(1) 健康・長寿おきなわの推進

- 「スポーツアイランド沖縄の形成」の冒頭部分を「沖縄県民がスポーツに親しみ健康の維持・増進が図られる生涯スポーツの推進や競技スポーツにおけるトップアスリートの育成、さらに地域振興にも寄与するスポーツコンベンションを推進することにより、スポーツアイランド沖縄の形成を目指す」に改めたほうがよい。
- スポーツアイランドの形成は、県民の生涯スポーツ、または県内からトップアスリートをどう育てるのかとかの記述あるが、一方、最後の方ではスポーツキャンプやイベントの誘致が読み取れるため(理解に)混乱が生じる。県民のためのスポーツをサポートするシステムと、観光の上で戦略的にスポーツコンベンションを誘致することを分けた方がよいのではないか。
- 空手道会館については、どういう意義と機能を有するのか、加えるほうがよい。

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

- 冒頭部分の記述について、文脈のつながりがわかりにくい。
- エコツーリズムを具体化するインパクトがある施策を具体化し、「沖縄」と言えばそれが頭に浮かぶような大胆な施策が打ち出せないか。
- 国際線についても着陸料等について記述したほうがよい。
- LCC誘致では、24 時間対応でハンドリングできる受入体制を官民一

- 体となって構築することを入れたほうがよい。
- 軌道系システムも観光関連部分にも記述があったほうがよい。
 - 県民が観光産業に対する理解を深めるには、県民自身も沖縄観光を実体験して、魅力や課題を認識してもらうことが必要。
 - ホスピタリティの向上の中で海外の人たちにも沖縄の宝である肝心（チムグクル）を伝えていく機会や表現していく仕組みを作り出していくことも必要。
 - 低炭素社会作りの活動を観光関連施設を対象に行うことにより、より付加価値を持ったリゾート作りができ、複合的な効果が期待できる。
 - 現在の文案で一つ一つ方向性は見えているが、トータルでどう県民と国に対してアピールしていくのか、もう少し強いメッセージであつてもよいのではないかと感じた。
 - 観光は措置産業であり、労働集約的産業であることから、価格競争などせず、脱価格産業の観光を目指して欲しい。
 - 医療通訳や国際的に通用する医療英語が学べる拠点を沖縄に作ってはどうか。

(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

- 事業継続計画BCPの観点を強化すべきである。こちらについては東日本大震災の前とかなり大きく変化している。もう少し積極的な観点で意識を強化していくべきである。
- コンタクトセンターとBPOやソフトウェア開発と書いているが、今現在沖縄が積極的に取り組んでいるGIS事業というのが欠けているので、これを是非入れていきたい。
- ITは色々な産業のインフラとなっているが、IT機械中心ではなくやはり人を中心とした連携を、産業クラスタとして行く発想が必要ではないか。
- 公的資金や公的資源に任せるのではなく民間企業も主体的に人材育成を行っていくべきである。
- 結局は、基礎教育レベルの人材がいないことによって情報・各産業部門に人材を活用するという環境が整っていないのではないかと、これは産業全体の問題としてとらえて取り組む必要があるのではないかと。
- ITに限らず目的を持った若い人材を当初から育てていくということで家庭の収入の格差に関係なく人材が育成できるあらたな制度が必要なのではないか。
- 各IT施設間の通信網を整備し促進を目指すべきである。
- データセンターやコールセンターの延長線上にテストセンター等のブランドをつくっていくことが必要である。
- ITにつながるソフトいわゆるコンテンツ開発に目を向けていただきたい。
- 日々ITというのは進化するので、高校あたりからある程度の教育に力を入れておけば、5年後、10年度沖縄にとって良いのではないかと。
- ロボットによる手術を遠隔操作で行える。離島の場合、そのような機

械があると便利である。やはり、今後は医療、観光、ITの連携が、非常に重要になってくる。

(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

- 国際物流拠点を核とした貿易の振興に向けた戦略を官民共同で構築することを進める必要がある。
- このように海外にモノを売っていく場合に、メイドインジャパンという看板は非常に有効である。
- 外国の法規制等の整理及び貿易公社的な機能をもった相談窓口の設置を追加できないか。
- 物流コストの低減の中で、船舶にかかる物流コストの低減に取り組むということだが、カボタージュ規制緩和を意味するものであれば、影響は大きい。新制度の導入にあたっては、是非とも地元の船舶会社とも協議して欲しい。
- エネルギーを活用していただく観点から、エネルギーはとめられないので直ぐに取り寄せないといけない、部品は数千点に及ぶ。沖縄の国際物流を活用すれば、夕方壊れても電話一本で届く。これに勝るものはないと思う。エネルギーを各産業を引き出すツールにしていきたい。
- 加工食品は、メーカーが全国プール運賃性を使っているので沖縄だけがコストが高いということはないが、生鮮食品は、地域ごとに物流コストがかかっている。沖縄は日本一キロ単価が高い。一方消費という面からすると、野菜、果物、魚は日本一消費量が少ない。価格と消費は非常に密接な関係をもっている。
- 物流コストといっても一概に言えなくて、空運と海運を分けて考えないといけない。空運については、JALが撤退して競争がどんどんなくなっている。例えば海外のLCCを入れるなど競争原理を入れる必要がある。一方、海運については、飛行機とは全く逆で、沖縄の海運会社は非常に厳しい。大阪ー沖縄はフレート（船賃）が世界一高いといわれている。原因は片道だからであり、沖縄に来る荷物はあっても、帰りの荷物は何も無い。通常、やはり海運会社は往復荷物があってペイするような仕組みになっている。その点、沖縄の海運会社は厳しい。制度的に特別な恩恵をやって頂かないと困るだろう。台風など緊急の時に本当に海外の会社がいち早く船を出してくれるか不安がある。

(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

- 沖縄科学技術大学院大学を核にとあるが、琉球大学であったり高専であったり、そういうところも幅広く取り入れてはどうか。
- 大学等の技術シーズを元にして産業を興す、企業を興すというベンチャーの分野も必要ではないか。そのため、科学技術だけではなく、人文・社会分野における研究・交流基盤づくりを目指し、分離融合型、技術シーズと共にベンチャーを興す機能も加えたらどうか。
- 現在、沖縄の中で科学向上に取り組む組織というのはたくさんあり、

それぞれ色々なことをやっているが情報が集約されていない。できれば一体的に動けるような協議会の設立といったものがないか。

- 幅広い知識と高い専門性を備えた研究者に対して、奨学・研究支援を行うという段落があるが、研究というよりも奨学というところに焦点を絞った方が良いのでは。
- クラスター形成の推進というものがなぜ必要・重要であるのか、点から面への展開ということをもう少し強調した方がよい。
- 産業を創るということを考えると、新商品・新サービスを作るという部分、それを売るといった販売の部分、それを回していくという経営の部分の3点セットだと思う。
- 知的・産業クラスターのところで、新事業・新産業の創出の所に「国際的な」という文言を入れていただきたい。知的産業クラスターは県内や国内のことだけではないので、国際的なところを意識していくべきで、家族だけでなく家族ごと誘致することが大事であり研究者だけを誘致しても成功しない、そういう考え方が大事である。

(8) 地域産業を支える中小企業等の振興

- 中小企業等の総合支援について、中小企業という視点でみた場合の人材育成も盛り込んだ方がよいのではないか。
- 中小企業のレベルアップを図るため、全体の交流、情報交換、集合研修といった場を設けないといけないのではと考える。
- これまでと違う尺度も次期振興計画の中に入れる必要がるのではないか。やはり、民間活力で県外受け取りに寄与している企業、いわゆる県外・国内への移出、海外への輸出、または観光、海外への人の受け入れ、売り上げ比率であるとか、または原材料をどこから受けているのかといった観点から、そういった県外受取を伸ばしている会社が、企業の価値として、社会的に評価されると、就職にあたって中小企業に対する価値観、尺度がかわってくると考える。

(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成

- サポーター産業の振興については、公設試験研究機関だけでなく、産学官連携した取組が必要である。もう少し幅広くここは表現してはどうか。また、「産学官連携による人材育成、共同研究開発を実施し、県内調達率の向上」という項目を追加する必要があるのではないか。
- 沖縄で完成品を作って、ブランドにしていくには、非常に時間がかかる。場合によっては難しいものである。従って、沖縄の中で強みのあるところを出して、それをブランドにしていく、例えば知名度のある企業に、沖縄の素材を使用してもらって、沖縄のブランドを作っていく、というようなものも考えられるのではないか。
- 特自貿は坪9万円もする。岡山や九州からは坪3万5千円で、いくら税制上の恩恵があったとしても、イニシャルコストがこんなに差があってはなかなか企業はその気にならない。新たなこれから5年、10

年先という長いレンジで見て、まずは引き入れるということを含面的にしていけない限りなかなか難しい。

- 100%オールメイドインオキナワというものにこだわると、輸出していく場合、非常に高度でなければ、世界に通用しない。この10年で100%オールメイドインオキナワとして世界に通じていくためにも、今の段階では、いい素材、または世界に対して発信できる原材料というものにアテンションして、その技術を学んでいくことが大事ではないか。
- 日本の食品で例えば「とうふ」という言葉が世界で日本語で通用する。同様に「もずく」というのが、沖縄の新しい原材料として、世界共通語と伝わっていくような、そういう集中と選択的、産業の振興というものがあってもいいのではないか。
- 伝統工芸品と産業というのはギャップがあるので、伝統工芸品を沖縄の財産として長く築かせていくために、沖縄が世界に誇る繊維として、県をあげて、糸芭蕉の生産に取りかかるとか、いろんな産業に使われる素材を沖縄県として作っていくことをすれば産業振興は非常にドラスティックに羽ばたいていけるのではないか。
- ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成の中で食品加工、金属加工、琉球泡盛等々の記入の中に一般機械製造を入れてもらいたい。外部から購入している一般機械製造品は700億円くらいあって、県内分は70億円くらいしかない。ここにかなり大きなかたまり（市場）がある。域内産業を育成していく観点から見ると、具体的に一般機械製造を取り上げてもらって、そういう所を集中的に取り組んでいくべきではないか。
- 「ものづくり産業」が、県民ニーズに答えることができる域内産業として成長し、本県経済を担う移出産業となるため、戦略的な取り組みが必要である。
- 県内企業連携や県外企業とのネットワークを構築とあるが、今アジア市場に向けた大きな戦略を立てようとしている中で是非ものづくりの中でも国際的なネットワークの視点を追加してはどうか。

(10) 雇用対策と多様な人材の確保

- もう少し戦略的に、高等教育の段階から戦略産業に向けたような学科とか教育が必要ではないか。
- ミスマッチの要因としては、若者に、正しい情報が伝わっていないこの辺の情報発信に務めるべきである。
- 支援策の利活用について、企業側から利用のしづらさがあがっている。もう少し整理や手続の簡素化を図るなど企業が利用しやすいようにすべきである。
- 京都方式というのが有効に機能している。官民共同でワンストップで支援する。こういった方法を沖縄で取り組むことができないか。
- 市町村が地域主導で雇用支援に取り組んでいくために自発的な取り組みを促す表現が必要ではないか。実は厚生労働省が熱意のある地域を優

- 先して地域間の競争を促し、効率化を図っている。
- 早期退職を防ぐ為に、ビジネススクールや交流の場の形成などの取組みが必要ではないか。
 - 一括採用方式の弊害が出てきているので、色々な採用形態をモデル的に試行してみて、うまくいくのであればどんどん普及させて行くような働きかけが必要ではないか。
 - 研修制度の充実が不可欠で、この辺も産官学連携して取り組んで行くべきであり、また既卒者を3年間新卒者として取り扱うなどの対策も必要である。
 - 職業訓練というと、技術系の職業能力開発が主になっている。沖縄の場合サービス業のウェイトが高いということで、むしろこのサービス業の専門性を高めるような人材の育成を民間とタイアップしながら進める必要がある。
 - 駐留軍用地返還により大規模の解雇が予想されるが、事前に調査を行いマッチング等の対応をして行く必要がある。
 - グジョブ運動については、マンネリ化、形骸化しないために継続的にその効果や、成果、課題等を検証して行くということが必要である。
 - ファミリーサポート制度が結構活用されているようで、効果もあるので普及させて行くべきではないか。
 - 働きたい人が働きたい場所で働けるとするのは、世の中では全然ありえないことである。備えるという県民性を培って頂きたい。
 - 働きたくない人が働きたくなるような職（社会）であって欲しい。

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(5) 産業振興を担う人材の育成

- 技術人材と経営人材の両方がいて、はじめて産業ができると思っている。起業家精神を持った人材の育成については、技術人材と経営人材というのはセットではないか。どうしても技術系の人材育成の話が強い印象がある。
- 人材育成については、県が主導し県内の産業界と結びついて横断的な試みをしていくか。いくつかの分野にわたっているので難しいと思うが、何かの形で実施策に落とし込んで欲しい。県内にある県外企業や県内県外にまたがって活動している企業とのネットワークも活用するような方策も反映しても良いのではないか。
- 中国便も含めて、新たな航空会社が参入し更に中国からの観光客も来る可能性が高いため、観光スポーツと地域通訳案内士等、今後、人材育成のために必要になるので、職業訓練等で中国語に特化した人材の育成が必要。
- 沖縄において一番大切なのは人材育成である。地元の子供たちを育成していける人材が数多く集まって、沖縄の産業を担っていける人材を育てる。これからの10年間、ヒトにお金を使っていたきたい。

その他

- 本物の文化を認識できる目を育てることも大事。
- 県内にあるものをどう活用するかという方向性は理解できるが、それを表にどう発信していくのかと言う観点が入っていたほうがよい。
- 国立劇場での公演について、2ヶ月に1度しかないのは、観光では使えない。国への要請が必要ではないか。
- 1次～4次振計の経緯や総括、達成率や課題を県民がわかるような仕組みが欲しい。最終的に国民の血税で実施してきたので、国や他府県に対する説明責任があり、結果報告のPRも大事ではないか。
- 根底にある沖縄の精神論を言葉にして日々生活する人たちが心に留めるような大きなコンセプトを作ってはどうか。
- 新しい試みをどう位置づけてどう育てていくかを明確にする必要があるのではないか。伝統的なものに目を向けながらどう新しいものを創造していくかをもっと具体的に記載したほうがよいのでは。県民と想いを共有するにはイメージが必要。
- 自給率目標を入れて欲しい。エネルギーや金型にしてもそうでありそれを達成できなかったからどうのこうのということではなく、今現状こうなっていて、自給率をどう目指していくのかを産業ごとで出せば、実業でやっている我々から見ると見えやすい。
- 食料などの自給率を高めていこうと言うと、以前にあった、うちなーんちゅのものは、悪くてもいいから買しましょうという話ではなくて、世界に打って出ていきながら、沖縄で高度なモノをつくって行って自給率を高めていき、経済の循環効率を良くするという目標設定があれば全ての産業において通用すると思う。
- マーケティングと目標設定は、実施計画で作るのだろうと思うが、その割には細かいところが載っていたりと、メッシュで色々違う気がしているので、その辺も含めて見える化するといいいのかと思う。
- この産業にはしてはこうして行きたいという様にフローチャート化して見える化して欲しい。こんな風に向こう10年を目指しているんだというものを出して欲しい。
- 多岐にわたる産業が3章にちりばめられており、全体が見えにくい構造になっている。移出産業と域内産業が連携してしなやかな産業を作っていくという非常にいい表現もあるので、この辺がビジョンとして見えるような形になるといいと思う。産業界でビジョンを共有する場の設定をお願いしたい。
- 基本的考え方(案)の13ページに「地域経済が自立的に発展するためには成長のエンジンである移出産業が複数堅実に育ち、成長の翼である域内産業が活性化し、両者が連携・補完している強くしなやかな経済構造を創出することが重要である」という文面がある。産業振興部会ではまさしくこれに尽きる。これから具体的に新しい計画を作る上で、県の方で戦略的にそういった部分を進めて欲しい。つまりは自立化を進めるのは国内で、または国外での各産業・企業の競争力の強化だと考えている。

○全体として自立化、国際競争力の強化に進むような制度に進んでいければよい。まずは優先順位をある程度付けて、他の医療や福祉や教育は違うが、ことに産業分野については民が主導するため、県外受取比率を大きくすることも必要であり、そういったものを優先順位を高くしていくことが必要。県民が優先順位を付けさせ易くする。具体的に優先順位、競争力が戦略的にまとまってくるような考え方、計画になって欲しい。

以 上

沖縄県振興審議会議事要旨

【農林水産業振興部会】

第1回 平成23年5月23日(月)

第2回 平成23年6月10日(金)

第2章 基本方向

2 基本的指針

- 本県農林水産業は、TPP等自由化を想定した場合は、大きな打撃を受けることとなり、新たな計画の基本的考え方(案)にTPP等自由化に関して盛り込む事は容認できない。また、自由化問題は、農林水産分野のみならず、雇用問題や離島経済も含め県内経済全般に関係する事項であり、県内経済・社会に対する影響の詳細が整理されていない状況の中で自由化に向けた記述を盛り込む事は反対である。
 - ・沖縄振興法及び新たな計画の位置付け、あり方など根本から変わってくるのではないか。
 - ・県議会、市町村議会でも反対の意見表明がなされている。

第3章 基本施策

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(7) 共助・共創型地域づくりの推進

イ 農山漁村の多面的機能の発揮

- 多面的機能は、農林水産業の活動と密接に結びついていることから、農林水産業と一体をなすものであり、この項を「亜熱帯性気候等を生かした特色ある農林水産業の振興」の節で記述すること。

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(7) 亜熱帯性気候等を生かした特色ある農林水産業の振興

- 農林水産分野としては、TPP等自由化に対応する記述について盛り込むべきではない。
- 環境と調和した持続的農林水産業の振興については、持続的農林水産業が形成されるためには、地域農林水産業を担う経営の視点が不可欠であることから、経営が維持できる持続的農林水産業とすべき。
- 水産業の位置付けが弱い。水産業は、マリンレジャー等関連産業を含め展開が必要である。また、沖縄海域の漁業資源の保全・管理が重要であり、記述の追加が必要。
- 林業施業の位置づけを明確にする必要がある。森林・林業の位置付けに関して、観光業やものづくり産業など他分野と連携を意識した整理、記述が必要。

- 中央市場については、市場機能の強化を図り、生産者及び消費者にとって、農産物流通の拠点となるような市場整備をすべきであることから、「市場の再編・強化」とすべき。
- 農水産物や加工食品など県産品の物流ルートの多様化、高付加価値化に対応するため、航空輸送を含む輸送体制の最適化・効率化及び物流コストの低減化に取り組む必要があるとともに、生鮮農産物の貯蔵・加工、流通を一手に担う加工拠点、流通拠点の整備が必要。
- 今後の農林水産業の振興を図る上で、生鮮農林水産物の生産に加え、地域の特色ある農林水産資源の利用による加工、販売等の6次産業化が重要と考える。生産・加工・流通・販売が一連の流れとなって展開できる施策、取り組みが必要である。
- 県内大学も農林水産業の振興に果たす役割は大きいことから、農林水産技術の開発、人材育成に関して、連携強化を図る上で、「大学」を明記してほしい。

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

- 沖縄の海洋・海域について、本県海域は5万5千キロあり、排他的経済水域の確保など国益に貢献している。海域・海洋の利用に関しては、独立した規律が必要であるとともに、米軍が占有している訓練水域は、陸地よりも影響が大きいと考えている。本県の海域の利用についての記述が必要ではないか。

平成23年度 沖縄県振興審議会
【離島過疎地域振興部会議事要旨】

第1回 平成23年5月11日（水）

第2回 平成23年5月25日（水）

第3回 平成23年6月15日（水）

第3章 基本施策

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(11) 離島における定住条件の整備

ア 交通・生活コストの低減

- 「離島」という用語について、一般的な言葉の定義としては、本島から離れた島とされているが、離島振興を進めるにあたっては、離島を中心に捉え、離島の中から離島の現状を踏まえる、あるいは離島の可能性を探って施策を実施する、という精神で取り組む必要がある。
- 離島航路は県道や国道と一緒に、住民の生活道路である。道路を作るときに建設補助があるように、新造船時における補助等ができないか。
- 観光客の娯楽と病院や銀行や生活用品の買出しなど生活での利用は分けられるべきというのが大きな根本的な考え方で、離島住民の船賃向けの割引を県の方でできないか。
- 新造船は費用が嵩み運賃がアップしていくことから新造船建造時の補助を提言したが、沖縄離島住民移動交付金（仮称）による船賃の軽減は、黒字航路も対象としているということなので、原文どおりとする。
- 輸送費を措置しても、業者が上乗せし、結局、住民に跳ね返らないことが現状なので、「ふるさと振興券」のように、直接住民に支援し、生活物資の購入にしか使えない様なシステムを、離島住民向けにできないか。
- 制度提言で、「離島の生活コスト低減支援制度」を要求しており、その制度設計の中で補助の在り方を勘案していくとしていることから、原文どおりとする。

イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上

【教育・文化】

- 「高等教育の機会を離島においても保障する」少なくとも宮古・石垣はこれくらいのことを考えて書いてもいいのではないか。

- 「複式学級の問題の解消」と「問題」を入れたらスムーズに行くのではないか。
- 「複式学級の問題の解消」は、「複式学級の解消」と全然意味が違う。複式学級が悪いわけではなく、いい面、悪い面があり、いい面をなるべく伸ばし、悪い面を改善していくような方向でこの複式学級が置かれている問題の解消を図るとの意味合いがここに伝わるのが大事だと思う。
- 「複式学級」を解消するのか、継続するのかは、県が進めるべきでは無く、当該市町村あるいは地域の判断にゆだねるべきなので、「複式学級の解消」という言葉を削除したほうがよい。
- 統廃合が可能なところは、県の教育委員会レベルの判断で進めるべき。島によっては、ある程度人件費の節約になる。そこに高校の分校、又は、職業訓練校などを設置する方向がいい。
- 船浮みたいな小さな島は、「複式学級の解消を図る」ことができないので、「複式学級を運営・教育できる教員の質を向上させる」とか、「体制を作る」ことが重要。
- 合併・統廃合できないところは、「複式学級の授業の作り方」、「学級経営の仕方をきちんとアップできる体制作り」が県教育庁の役割ではないか。
- 船浮や鳩間など複式学級が避けられない学校は、複式学級のモデル校とし、教員を養成する施設に指定するなどの支援をしながら、克つ、優秀な教員を育てるというダブルでやっていけないか。
- 離島での複式学級は、実は複式学級の授業作り、あるいは学級を經營すること、さらに、離島の実情を知ることができ、教員の資質能力をアップさせる。本島に帰っても非常に効果的なので、肯定的に30歳手前の能力のある人を順番的に配置するなど、積極的に取り入れてほしい。
- 統廃合、分校の設置等については、「複式学級の課題の解消」の中で
- 戦後しばらくは、琉大の分校が八重山とかに置かれ、高等教育の機会の公平の保障という考えがあったことから、この機会の保障のために、「県内大学及び県立大学の連携の基にICTを活用したサテライト講義の提供」や、「サテライト教室の整備」に取り掛かってもいいのではないか。
- 既に琉大では、サテライトのプログラムを宮古、石垣でかなりやっているので、このサテライトの教室をさらに発展させることができないか。
- 介護人材が非常に不足している中、離島では、介護の講義を受けるために仕事を休み沖縄本島まで行くような状況にあるので、福祉分野でのサテライト講義の活用、拡大することは非常に有効である。

- 県立芸大の石垣分校とは言わなくても、常設的な研究機関の設置を推進するべき。
- 伊江村では、村民から高校の設立を求める声があり、議会や行政等が主体となり、来月、高校設立の可能性を探る調査を実施する予定である。
このようなことから、離島市町村の取組みを支援するというような文言は残しておきたい。
- 「島々で必要とされる人材の育成を中心に、更なる学校教育の推進を図る。」
というような文案でどうか。

【医療・福祉】

- 特に小規模離島は、高齢者率が30%超える離島も多く、支える家族等、介護の問題がこれから非常に大きくなると思うので、「介護」を明記して頂きたい。
- 介護はこれから大きな課題なので、等に含めるのではなく、委員意見のとおり修正することとする。
- 「運営費の補助サービス提供」とあるが、利用者の立場で、「サービス利用者に対する負担軽減等」を加えてほしい。
- 委員意見のとおり「サービス利用者に対する負担軽減等」を加え、修正することとする。
- 離島への定住と離島振興を図るときや学校関係者や旅行関係者が観光を推進する場合は、病院や診療所が有るか無いかで大きく判断が左右されるので、「離島過疎地域における診療所運営への補助」を追加してほしい。
- 宮古、八重山などに介護の専門学校の分校を作れないか。
- 石垣島でも介護施設はあるが、川平地域以北の集落は非常に小さな集落で、街に出てくるのに40分、50分時間を要す。そこに住んでいる人達の介護サービスが途絶えている現状もあるので、「離島」と限定するのではなく、そういう地域に、高齢者も障害者も一体となったサービスが受けられるなど柔軟に考えるべき。

ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化

- 新石垣空港が平成25年供用開始が予定されているが、新石垣空港から石垣の市街地までは車で30分位掛かるが、追い越し車線も無く、大渋滞が予想される。2年で道路建設は絶対間に合わないと思う。ここで、視点の変換、新たに道路を造るのではなく、空港近くに浮き桟橋を造り、船会社を支援する意味でも、空港と離島ターミナル間を輸送してはどうかとの提案。

- 今活用されていない県内の離島が抱えている空港の新たな活用方法を模索するべき。
- 先島航路については、旅客船の運休により、身体的理由で航空機を利用できない方を除き、船舶を利用できない状況にあることから、対象者の拡大についても検討すべきである。

エ 過疎・辺地地域の振興

- 非常に上から目線で、ハード・箱もの至上主義で、都市型生活が善で、先進的で遅れた僻地離島の格差を是正するのが県の役割だというニュアンスに読めるので、離島の生活や環境伝統に対して寄り添った書き方、尊敬する書き方が必要ではないか。
- 民間の看護学校の学生を定着させる、或いは、離職防止のための修学資金とかあるが、民間だけに限らず県立にも適用してほしいと思う。

その他

- 新たな計画の基本的考え方の中に、基本的な哲学として「離島」という概念を消滅させていいのではないか。「島しょ」という言葉、あるいは別の概念として提案し、発想自体を根本的に変えるという在り方があってもいい。
- 「離島」という用語の使い方について視点が違うのではないかと思う。沖縄県全体を指すときは「島しょ」、島々のことは「離島」、各法の定義で沖縄島以外の島が「離島」だと思うが、個人的には島の中から見ていくという意味で「島しょ」、あるいは単に「島」、「島しょ地域」と言うことで統一した方がいい。
- 「離島」という言葉を「島しょ」という言葉で統一したら、ビジョンの中で全体の表現を変える事にならないか。
- 例えば「離島の新たな展開」は「島しょ地域の新たな展開」、「離島力発揮」は「島しょ力」、「有人離島」は「有人島」にするべき。
- 一般的には島の定義は、海洋法に関する国連条約で規定され、島の大きさで定義はない。「島」あるいは「島しょ」、「島しょ地域」、小さいといふところを強調し「小規模」を付けてもいい。
- 5つの将来像の5つとも「島」と付けている。この「島」の中に沖縄本島も含めての話だと思うので、表現上難しいと思うが、そこは工夫してもらえればいい。

- 「離島」は遅れた地域でそれを振興させるという哲学の元に離島振興法ができていたということを説明して頂いたので、それをそのまま継承するのはまずい。
- 新しい計画は法律も変えようという趣旨、意気込みで取り組んでいるので、新しい概念の元に、新しい言葉、違う哲学を含んだ言葉を使った方がいい。
- 個別具体的な補助金の名称が出てくる場合と、全く何やるかわからないようなものも混在している。基本的考え方には、基本的な考え方あるいは基本的な目標、理念、哲学、そういったものを書けばいいのではないか。
- 沖縄県内の島の農家が激減し、自ずから食肉センターの経営が成り立たない現状にある。運営費をなんらかの食の安全とかの形で県で負担できないか。
- 格差是正という言葉が、ここ10年以上前から使われ、いい加減にこの言葉を早く取ったほうがいい。
- 石垣島は、石垣島を消費して定住しない人達のために人口があふれてしまって大きな問題がおきるのではないかなという気がする。竹富島がやっている、定住する意思がある人を促進するようなシステムを参考にしながら、「島の市民権」みたいなのを県の条例、あるいは、市の条例で規定し、土地を勝手に売らないような対策をするべき。
- 八重山はかつて、津波により何万人という方が亡くなっている。今度の東日本大震災を受け、離島域を含めた、津波やそれらに対する防災対策、耐震対策の項目を加えてほしい。

第3章 基本施策

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

ア 観光リゾート産業の振興

- 離島過疎地での観光事業は、地域と一体となり島に住む観光業と関わりのない住民にも経済が還流する仕組みを築いて初めて受け入れられる。大資本投資型や利益を吸い上げられる観光振興は慎み、身の丈に合った「着地型観光プログラム」を促進すべき。
- 一口に外国人受け入れといっても、多言語を話せる人材が乏しい地域でどう取り組むのか。目先ではなく、長い目で見て人材育成に取り組むべき。たとえば、高校に国際観光コースを設置するなど、離島の子供たちと未来の観光像を連動させた方がいいのではないか。ハード面もいいが、ソフト面の整備が足りない。

- 観光リゾート産業自体の振興に加え、農林水産業や特産品開発、国際物流関連産業等、他産業との連携により相乗効果を図る必要がある。

イ 農林水産業の振興

- 離島は公共事業の就労人口が非常に多い。国の直轄事業、高率補助事業、様々な埋め立て、農業基盤整備事業が終了すると、急激な過疎化が始まる可能性が高い。農業基盤整備事業は終わっているが、遊休地はかなりあるので、こういった公共事業に頼った就労構造を大転換する必要がある。遊休地を引き受けて整備するような農業生産法人が作られ、そういったソーシャルビジネス的な、共同組合的なものができるか。
- 小規模離島でも国営かんがい施設や県営の土地改良事業等整備はあるが、大規模面積をもつ本島や宮古、八重山地区は国からの管理委託費があり小規模離島で基準に満たない為該当しない。離島の農業振興や農家育成の面からも離島過疎地域における土地改良組合の運営について支援を図る必要がある。
- 製糖工場によっては、地域で販売するといった意思が無いところもあり、まずはそこら辺の指導をするべきである。売る努力をせずに経営安定はありえない。
- 水産物の生産・加工・流通体制の整備が、既存の水産施設を活用する場合には限られるような文脈になっている。「既存の水産施設を活用した」を削除した方がいい。
- 周辺離島からの輸送費が沖縄本島から本土に移出する輸送費の倍かかる状況にある。これに対する具体的な政策がとれないのか。文字に落とし込んでやるような腹積もりがあるのかが見えない。このような文言に落とし込んでいく覚悟があるなら、もっと踏み込んだ政策を取り組むこと。
- 牛を輸送できる換気が備わった環境の船が無い状況である。「船舶の導入推進」と文言でどうのこうのではなく、行政からの指導で新造船の場合に条件をつけ、代わりに一定の助成策を県が講じるとか、改造費の助成など、家畜運搬に適した船舶を「導入」していくようお願いしたい。
- 農林水産物の流通対策の箇所に「鹿児島並の運賃で」を明記してほしい。
- 流通コスト、輸送コストは宮古、八重山含め小規模離島はもっと深刻な問題である。運賃の差額を生産者、製造者が負担することが続くと、離島で物を作って売ることが続かなくなる。補助とはいかないが、「ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化」にも関連するが、流通システムの真剣な検討をどこかで目だしをしてほしい。

- 「他産業との連携強化については～生産・販売・ブランド化を促進する。」について、拠点工場を設置するとの話もあるが、新設よりも既存の生産工場（民間）などの販売支援も必要。

ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

- 他産業との連携によって、相乗効果を図る必要があるため、観光リゾート産業や国際物流関連産業等との連携を強化し、消費者ニーズの把握、商品価値の向上、販路拡大など連携効果を最大限発揮できるような施策を展開する必要がある。
- マーケティングをおのおのでやるよりも、市町村をタイアップさせたり、圏域の離島ごとにマーケティングをしたほうが商品数も増え、効果的ではないか。

エ 離島を支える多様な人材の育成

- 人材育成こそが離島の未来にとって一番重要な課題であり、うやむやにすべきではない。人材育成に関する具体的な案、たとえば前回提案した職業訓練校の設置などを示してほしい。
- 産業振興にとって、重要なのは、それを支える人材育成である。中学校が2校以上ある島嶼は、中学の上に、その地域において必要とされる産業育成を念頭に、職業科中心の町村立高校を、県費負担で設置してはどうか。
- 石垣の県立八重山農林高校に生活科があり、そこでは基礎看護や老人看護の授業をかなりの時間やっていて、ヘルパーを養成する以上に高校生が勉強している。介護人材が非常に不足している中、人材育成という観点から、学校現場においても積極的に資格取得に向けた取り組みが必要。
- 離島振興にとっては行政の人材が最も重要である。行政を含めた地域づくりを担う人材の育成が必要である。
- 離島・へき地教育は、単純に数的マンパワーではなく、そこに関わる人材のクオリティ、教育に熱意ある人材を登録し有効活用することが大切。常勤形態でなくても必要な教育に係る人材のプールは有効である。

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

2 離島の条件不利性克服と国益貢献

- 「国家的利益の確保に大きな役割」は、強いて言えば「国土保全機能」かと思う。それか、国交省の離島振興課では「国家的役割」を使っているのだから、「国土保全機能」あるいは「国家的役割」ではないか。

- 小規模離島のことを、厳しい環境にあることの表現として、「離島の中の離島」としているが、あえて「離島の中の離島」とせずに、「小規模離島は、厳しい環境下にあり」とすべき。

第5章 圏域別展開

2 圏域別展開の基本方向

- エネルギー導入に関する実証実験などは、いつまでも実証実験を続ける必要はなく、「導入する」とすべき。
- 廃棄物の再資源化は、直ちに有効活用を図る必要があるため、「有効活用を図る」とすべき。
- 島独自の有効な島内交通の確立は、観光産業的にも有益に思われる。また、独特で新しい交通形態のモデルケースとして内外に発信することも活性化に繋がると考える。
- マンゴーの生産面積が急激に拡大して宮古・八重山地域の航空輸送だけでは耐えられない時期が来ると予想される。宮古で船積みをして石垣港を經由して東京までとなった場合4日か5日かかる。鮮度の問題などもあることから、販売の前に、流通に対する整備を進めるべき。
- 意見の趣旨を踏まえ「流通」の文言を加えることとし、修正文については、部会長一任とする。

その他

- 離島の中に、消費者共同組合的な機能で、さらに、地域の相互扶助的な機能を持っている共同売店の設置は、沖縄流の離島活性化施策として再検討してもいいのではないか。それらが結局ソーシャルキャピタルに直結していくというイメージを持っている。新しい就労の分野となり、さらに人間関係が深まるといことが考えられる。
- 今回の計画は県独自のものとしているが、新しい補助事業の要求となっており、三次振計等、国に計画策定権があった時と変わっておらず、県が自ら実施する計画とはなっていないのではないか、計画の具体的な目標が設定されていないことから、県民がチェックし進めていくPDCAが機能しないのではないか。

以 上

沖縄県振興審議会議事要旨

【環境部会】

第1回 平成23年5月 9日(月)

第2回 平成23年5月26日(木)

第3回 平成23年6月14日(火)

第3章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

(1) 自然環境の保全・活用・再生

○自然環境の適正利用の「利用」とは、具体的に何を指しているのか。エコツーリズムや自然資源をつかったバイオ系の商品開発などはあると思うが、利用という言葉はなじまないのではないかと。可能なら他に変わる表現に変えた方がよい。

○自然環境の保全・活用・再生のところで、「生物多様性の保全」「陸域・水辺環境の保全」、「自然環境の適正利用」という表現があるが、多様性を維持するために保全、さらにそれを再生して、再生した場所で利用するという表現が適切ではないかと思うので、表現の修正について検討してほしい。

○案の15頁では「自然環境の保全・活用・再生」となっているが、17頁では「自然環境の適正利用」となっているので、表現を合わせるべきではないか。

○自然環境の活用とか利用という表現は、環境保全・自然保護という観点からはなじまない感じはするが、実際の問題として観光とか自然を楽しむということも活用ということに加えるならば、ネガティブな部分だけというわけではないのではないかと。

○自然環境の多面的な機能を活かすという意味での活用であると、環境部会の所管である分野に関しては、そのような表現にするということもできるのではないかと。

○「オニヒトデの集中的駆除等を実施する」という表現があるが、オニヒトデは在来種なのか。在来種が根絶されたら、生態系がおかしくなると思うので、大発生の原因を探る努力を盛り込んでどうか。

○18頁の下から3行目を「下水道、集落排水施設、合併浄化槽など各種污水处理業の連帯により効果的な整備等を推進する。」とした方がよいのではないかと。

○生物多様性の保全施策が、対症療法的な対応になっている。生態系の成り立ちや生態系維持機構を解明する科学的な研究を積み上げることによって、より確かな貴重種や生態系の保全策が可能となる。

○行政や関連機関の努力によって赤土等流出防止の効果はでてきているものの、依然として大きな課題である。赤土等流出問題の実態が十分に把握する必要がある。

- 地下水保全の観点が抜けているので、追記する必要がある。
- 野生生物と表現するのがよいのか、在来生物と表現するのがよいのかということは慎重に検討した方がよい。また、同様に外来種がよいのか、外来生物がよいのか、貴重とするのがよいのか、希少とするのがよいのかなど、用語を細かく吟味した方がよい。
- 生物多様性の保全の部分に、貴重な野生生物の保全に向けた生息・生育状況の調査を行うとあるが、ノグチゲラが何羽いるか分かっていないなど、これまでは同調査が十分に行われていない。
- 自然環境の再生、創出という表現があるが、どこまで、また、どの時代まで遡って戻すのかという問題がある。また、何が在来種かということも明確しておく必要がある。
- サンゴ礁が十分に発達していると津波の影響は小さくなるので、生物多様性と防災との観点も必要ではないか。
- 環境経済学の観点について、どのように盛り込んでいくかについても検討が必要である。
- どの生物がどの程度生息しているのかといった生息状況の評価は多様性の基盤となるものである。それがきちんと行われていないというのは問題であり、そのような調査を県が主体的にやっていただきたい。
- 外来種対策について、「その他の外来種についても、被害状況等の調査を実施する」という表現がある。外来種が環境にどのような影響を与えているのかは、ものすごく難しい問題であり、外来種による影響があるかどうかは簡単には分からないということを踏まえる必要がある。
- 保全と適正な利用という言葉が多様されているが、保全と利用というのは本質的には相反するものであり、それを安易に使ってしまうのはどうか。どこまでが適正な利用なのかという判断は非常に難しいので慎重に使った方がよい。
- これから10年先の展望から考えると自主的な環境影響評価の促進というのはどうか。目指すところは県独自の小規模開発に関する環境影響評価あるいはアセスメント的なものでなく、計画そのものあるいは計画自体のチェックをするという制度をきちんと作っていく必要があると考える。
- 案の17頁9行目を「小規模開発に関する環境影響の評価に関しても県独自の制度化を図る」に変更してはどうか。
- キャリングキャパシティを検討・明示するという意見に関して、キャリングキャパシティが簡単に検討されて、これを明示して継続していくということは単純なものではない。その考え方をベースにした政策を推進するというのが正しい考え方ではないかと思うので、案のとおり「考えのもとに」という表現でよいのではないか。
- キャリングキャパシティというのは、簡単に示せるものではないので、常にキャリングキャパシティというのを意識しながら活用していくということを謳っていくことが重要だと考えている。
- そういう意味ではその表現が適切かもしれないし、これが限界という気

もする。

○キャリングキャパシティについて、地域の合意の上で決められるというのは問題があると思う。あくまでも自然側から決まるものであって、合意で決まるものではない。

○キャリングキャパシティは、あくまでも自然保護が前提になった上での数字であるということを確認にさせていただくとともに、誰が読んでも分かるような表現にしていきたい。

○沖縄らしい自然環境を本来の姿に再生するとあるが、例えば、沖縄県になった段階（明治期）、戦前の戦災をうける前の時点に戻すのかという大まかな構想があれば分かりやすい。具体的な時期を示すことは可能か。

○自然環境の再生を目標とする時期について、概ね何年頃から何年頃というある程度の期間として示すことは可能か。

○沖縄は戦争を経験している。その時に大きな環境破壊があり、自然破壊があった。そのあたりが大きく変わった時代だと思う。時代の節目をみながら今後の環境の考え方を取り込んでいけば、再生する具体的な時期をつかみやすのではないか。

○再生する具体的な時期については、自然環境と沖縄の社会とのバランスがとれている、共生している状態をベースにしたらどうか。それから工業などの経済活動や人間活動が増加していくことになるが、自然をベースにした社会的な共生システムが維持できたものが一つの基準になるのではないか。

○再生する具体的な時期を明示するのは難しいのではないか。具体的に明示するのであれば、何処まで戻すのかを継続的に議論する場を確保するとか、あるいはそういったことを考える機会を県民に提供するとか、そのあたりを意識させるような表現になるのではないか。

○外来種とか在来種等の言葉の定義をどこかでやらないといけないのではないか。

○「失われた自然環境の現状把握に努めるとともに」で表現されていると思うが、本来の沖縄らしさの追求というような積極的な意味合いも必要ではないか。現状把握だけではなく、本来の沖縄らしさを検討していくという表現も追記できないか。

○沖縄らしい自然環境の再生や沖縄らしい風景、景観といった表現がいろいろなところででてくるが、全体像をどこかで議論する必要があるのではないか。

○自然環境を守ることが私たち県民にとってどういうことなのかを明確に表現できれば説得力が出てくるのではないか。

○沖縄らしい自然環境の再生等については、県民参加の議論の場を設けるという一文が必要ではないか。

(2) 持続可能な循環型社会の構築

○廃棄物については、最終処分場の逼迫の問題がある。どれだけ再生利

用できるか、また、どれだけ延命させることができるかといったような視点についても入れた方がよい。最終処分場跡地の土地利用の問題を含めて検討すべき。

○ごみ有料化が実施されている自治体が大半なので、「市町村におけるごみ収集の有料化を促進する」という表現を「市町村におけるごみ収集の有料化を完成する」という表現に修正した方がよい。

○「循環型社会の構築」、「3Rの推進」などは国の考えを基本にしていると思うが、沖縄県としての独自の取組があれば追記してもよいのではないか。

○産廃は危険というイメージがあるが、廃棄物処理にかかる意識改革に関する表現を追記できないか。

○海岸漂着物の件について、国内外の発生源対策という表現が追加となっている。これと同様に沖縄は基地問題があり、そこから悪い影響を受けているので、県として物言える気概をもつ必要がある。

○離島間や本島との連携による運搬ルートの合理化ということが書かれているが、実際には小さい離島では適正処理できていない状況がある。離島における廃棄物の適正処理の推進という表現が明示できないか。

○廃棄物問題は資源の問題であり3Rの問題でもあり、我々の生活と密接に関わっているものだとすることを意識付けをしていくことが大事であり、案の中で明示してほしい。

(3) 低炭素島しょ社会の実現

○アイドリングストップもエコドライブに含まれると思うが、沖縄県はあまりにもアイドリングストップの普及推進率が低いので、あえて明示してもよいのではないか。

○再生可能エネルギーについて、米軍基地内でも積極的に取り組んでもらうような表現を書き込む必要があるのではないか。

○「温室効果ガスが最小限に抑えられた地域経済社会を形成する」とあるが、最小限という言葉は、良い意味では温室効果ガスがほとんど出ないともとれるし、悪い意味では温室効果ガスの排出量を少ししか下げないともとれる。人によって理解の仕方が異なると思われるので、表現を再検討する必要がある。

○エコドライブやアイドリングストップについては、ある意味で常識となっているが、本県ではコンビニの買物でエンジンをかけっぱなしにしているとか、かけはなれた部分がある。これは環境倫理の問題であり、環境倫理という言葉はどこかに入れて欲しい。

○前回の沖縄県振興審議会審議会では、時期的なこともあり震災の影響というものを考えないといけないという意見があった。環境部会と大きく関係してくるのはエネルギー政策、温暖化対策を沖縄でどどのように進めていくかということ。また、防災と自然環境との関係をどのように折りありをつけていくのかということも、県民全体で継続的な議論をしていくべきではないか。

○気候変動の問題で対策は当然推進していかなければならないが、実際

に起きている温暖化に対する対応（適応）を進めなければならない時期に来ているため、温暖化に対する対応に関する表現も計画に盛り込んでいく必要がある。

○関連する分野には、クリーンエネルギーや再生エネルギーに関する表現を追記してほしい。

○クリーンエネルギー自動車という表現を、例えば低環境負荷自動車とかの表現にできないか。

○レンタカーへの電気自動車の導入とあるが、公共機関としての路線バスについても低公害化を進めるという表現も盛り込めないか。

○建物自体の省エネルギー化が漏れているので、追記してほしい。

〈その他〉

○5圏域を3圏域にまとめたというのは、中南部圏域などはそれなりに意味があると思うが、たとえば宮古・八重山を一つの圏域としてまとめるのはどうか。分けた方がよいのではないか。

○米軍基地内での汚染や事故等の立入の権限を管理出来る体制を構築できないか。事故があった際には、防衛省に報告がされていると思うが、過去に問題となった場所もあったことから、立入の権限に関する表現をどこか盛り込めないか。

○「世界一エネルギー負荷の少ない島」を目指すと記載されているが、世界一は削除した方がよいのではないか。具体的な施策が入れ込めればよいが、ただのかけ声で終わってしまわないか。

○案の20頁「イ クリーンエネルギーの推進」にエネルギー負荷が少ないという表現があるが、負荷とはエネルギー消費量が少ないのか負荷そのものが少ないのか、どう理解したらよいかわからないので表現として適切か検討してほしい。

沖縄県振興審議会議事要旨 【福祉保健部会】

第1回 平成23年5月10日（火）

第2回 平成23年5月31日（火）

第3回 平成23年6月13日（月）

第3章 基本施策

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(1) 健康・長寿おきなわの推進

- 「健康づくり」においては、県民、地域、学校、医療機関、大学、研究機関、行政等に加えて医師会、歯科医師会、看護協会、栄養士会等の「関係諸団体」との連携も必要である。
- 食育について、自分がどういったものを、どれだけ食べたら健康になるのか、他人任せではなく、自分で分かる力が付けられるように、次世代を担う若者に沖縄の食文化及び長寿を支えた食生活等のあり方について、学校教育をはじめ幼い頃から体験活動を通じた食育の推進を図る必要がある。
- 肥満でありながら悪しき生活習慣を改善しようとしめない沖縄男性に警鐘を鳴らすことができるような表現で記載する必要がある。
- 「日本一の長寿県」復活について、「男女とも」という表現を追加し、トータルで日本一を目指すくらいの気構えが必要である。
- 健康・長寿おきなわの推進のためには、「世界一の長寿地域復活」という高い目標を掲げる必要がある。
- 「健康・長寿の島」を世界に発信していくため、元々沖縄が持っている食文化、風土、ユイマールのようなコミュニティーの良さを再評価する必要がある。
- 沖縄の長寿復活のためには、食から変えていかないと、厳しい。そのため、「弁当の日」設ける等、食育に関して、子どもの頃から学校、家庭、地域において環境や考え方を変えることが大事である。

(2) 子育てセーフティネットの充実

- 「子ども達がすこやかに生まれ育ち、豊かな可能性が発揮できる社会」の実現に向けて、その中核的な役割（企画開発・実践・モニタリング）を担う沖縄独自の子育てネットワーク（「ワラバーネットワーク」仮称）を設置してはどうか。保育所や幼稚園などの関係機関が協力してネットワークを作る必要があるかもしれないが、行政側からの支援策も必要である。

- 発達障害児・者に対する相談体制が不十分である。ネットワーク構築のためには、どこの地域においても相談できる体制を整える必要がある。
- 母子家庭だけではなく父子家庭への自立支援策も明記する必要がある。
- 保育士の方々が保育の現場に従事し続けるような環境づくりが重要である。
- 保育所入所待機児童解消のためには、保育所整備だけではなく、幼稚園、公立保育所、認可外保育施設などの子育て支援の各施設の役割を見直し、それぞれに必要な支援策を講じることが必要である。
- 子育て支援に関して、離島地域への対策が不十分ではないか。
- 本県の特性を踏まえ、民間、県立、琉大などを問わず一緒に連携し、周産期医療施策の取組を強化し、沖縄のお産、医療を守る必要がある。
- 沖縄は出生率も高いが未熟児で産まれる率も非常に高い。母親に対する教育等を通じて、未熟児が生まれてこないような環境を作ることも大事である。
- 子どもは地域で育てる、という意味で地域コミュニティーや支援機関のネットワークを活用した取組が必要である。
- 沖縄の伝統文化の中で地域の祭りというのが重要である。子ども・若者の育成支援や地域活性化のために、自然を活かした取り組みとともに、祭りを活用した取り組みも必要である。
- 日本では、どこの国も経験したことがない高齢化社会が起こってくる。沖縄県において、高齢者がどこの地域でも生き生きと暮らせるようなサービスの提供や施設整備を図ることができれば、世界のモデルになることができる。
- 沖縄県の出生率は日本一高いが、何年後かには必ず沖縄県の人口も減ってくる。人口の減少は地域の活力が無くなる。これは目に見えていることなので、10年、20年先を見越した対策をとっておかないと沖縄県の活力が無くなり、衰退していくことになる。

(3) 健康福祉セーフティネットの充実について

- 沖縄県の基本計画として、地域福祉の第一義的な推進を、市町村を通じて行う事が有意義であることを明示する必要がある。
- 10年後には急激に高齢者が増える事になることが既に分かっているので、それを踏まえた施策をしっかりと実施する必要がある。
- 障害者が住み慣れた地域において生活するためには、市町村の財政的な要因等により格差が生じないように、沖縄県全体で地域に根ざした支援策を講じる必要がある。
- 復帰前後に住まいの場として建てられた福祉施設は、沖縄特有の塩害が影響し老朽化が著しい。障害者が地域の中で暮らしていけるように「住まいの場」で

あるグループホームやケアホームなど、必要な施設整備を進める必要がある。

- 小規模離島に限らず、個別の福祉サービスを単体で供給できない過疎地域において、地域の実情に応じ高齢者、子ども、障害者等に対する複合的なサービスを提供できるように法的規制を緩和する必要がある。ただし、規制は国民を守るための規制であり、その緩和のためには、しっかりと条件や地域を勘案する必要がある。
- 地域が活性化しないと県全体が活性化しない、そのため、市町村による地域活性化計画策定を促進し、地域づくり、街づくりからまずは始める必要がある。
- 高齢者向けの住宅の普及促進においては、ただ単に住宅を造るということではなく、ITなどのハイテク技術を利用して、見守り、安心・安全対策を講じる必要がある。

(4) その他

- 所掌分野である「保健、医療、福祉」の記載順番について、文言の統一が必要である。
- 地理的に東アジアの中心となる本県において、災害拠点として国際災害医療センターを設置し、さらに本県を母港とする災害救助病院船を配備することを提案する。

沖縄県振興審議会議事要旨

【学術文化・人づくり部会】

第1回 平成23年5月17日（火）

第2回 平成23年5月24日（火）

第3回 平成23年6月13日（月）

第3章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

○沖縄には教科の理解力だけでは測れない歴史、文化等誇りを持てる地域性がある。その歴史文化教育の推進のため、学校教育の年間計画に位置付け、継続的に実施することが大事である。

○学校における歴史学習では、制度上、体系的に教える時間を割くことが難しいのが現状であり、教育特区などの制度要求をして沖縄の歴史伝統文化を教科の位置づけを行う方法も、現状を踏まえて議論していくべき。

○文化、歴史教育はこれまでのキャッチアップ型の振興計画の中でおろそかにされてきた領域。新たな計画では取り組んでいく必要がある。

○芸大の卒業生をカバーするシステムが必要。

○組踊には国立劇場おきなわがあり、これでは足りないので郷土劇場もという声がある。うるま市や浦添市などにはオーケストラによるコンサートが出来るホールがあるが、県外や国外からの観光客向けにも那覇市にオーケストラが常駐できるホールが必要。

○観光立県では、リゾートとよく言うが、リゾートとは「また出かける」ということ。リゾートにはその地の特有性と同時に、「普通」にあるものがその地の文化レベルを示すので大事になる。オーケストラはこれにあたる。支援システムが必要。

○クラシックオーケストラは言わば世界の共通言語であり、伝統文化の発信にも必要な情報ハイウェイとなる。

○ユネスコでは、琉球諸語は危機に瀕していると認識されている中で、文化・教育行政の役割は重要。教育現場の現状を踏まえつつ議論していくことが必要。

○言葉の伝承については、学校教育だけでなく地域全体で果たすべき役

割を明確にすることが前提になる。

- しまくとぅばの衰退を止めることが難しい現状を鑑みると、保存の取り組みも必要。
- しまくとぅばについては、どこの言葉を使うべきなのかについても研究の場が必要であり、何らかの施策が必要。
- 言語習得の教育プログラムの開発を行うと同時に、地域の方々に支援を要請し、学校支援ボランティアとして学校教育で地域の言葉を習得できる取組が必要。
- 組踊がユネスコ登録されたことを踏まえ、組踊についての意義付けが必要。

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進

- 沖縄の子どもたちに沖縄の伝統的な行事等が伝わっていない。人間が自然と共に生きていることを伝えていくことが大事。
- 人づくりの基本は家庭のしつけであり、現在の社会状況も踏まえ、子どもの感性を育む教育を考えないと人づくりが難しい時代になっている。
- 家庭の教育力が低下する中、子どもたちの教育を受ける権利を守るためとはいえ、学校等が親の義務を引き取るのではなく、残していくことも必要。

(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備

- 離島の過疎、高齢化が著しく、教育について直面する課題が多い。その改善に向け、語学教育や徹底したIT化など離島の不利性克服や特別な教育施策・制度を盛り込んでいくことが必要。

(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

- 一貫して安定した教育を施せるという意味では幼小中一貫教育を推進すべきと考える。
- 高度な理数系の教育機関と小中学校が連携することが非常に重要である。
- 大切なことを教えるときに重要なのは、その子自身が大切にされていることで誇りや、学ぶ意欲や、心の豊かさにつながる。
- 食育の概念はただ食べることの大切さを教えるものではなく、人は何かの命を頂きながら生きていることや、それをもって感謝する気持ち、ものを大事にする心を養い、ひいては平和を希求する心を育むものとなり、非常に重要である。

○多くの情報の中から、自己・他者にとって有益なものを考えて選択し、その結果を受け止める力を身に付けることが必要。

○学校教育では、様々な校務に縛られている教師の時間を可能な限り子どもに向き合う時間を作る仕組みになるよう検討が必要。

(4)国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

○私立学校の発展は公立学校と競合するものではなく、補い合い高め合い共に公教育を担っている。どちらからかに偏重している場合はなんらかの問題が生じないともわからない。この分野の公平に目を向けるべき時ではないか。

○世界中から優秀な研究者が集積し、コミュニティをつくりはじめる中で、今後、沖縄県全体のひとつづくりにどう寄与貢献させ、活用していくのかという視点をもっていたきたい。

○公立小中学校に、理数系の科目を英語で教えるなどの特色ある国際プログラムをつくるなど、沖縄の教育の活性化を図る意味でも公立の学校をステージに特色ある取り組みを検討頂きたい。

○子どもたちに科学への関心を持たせるためには、科学博物館などの展示・研究機関、技術力の高い製造業、そして教育機関の、三角形の連携が必要。

○沖縄の多くの大学は、みな理念として地域貢献をあげている。大学のコンソーシアムみたいなものを立ち上げ、大学をシンクタンクとして行政と連携し取り組んでいくことも必要。

沖縄県振興審議会議事要旨 【基盤整備部会】

- 第1回 平成23年5月12日(木)
第2回 平成23年5月24日(火)
第3回 平成23年6月15日(水)

第3章 基本施策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

(1) 自然環境の保全・活用・再生

- 「環境収容力」という言葉の定義が不明である。また、環境収容力の測定手法が確立されているのか不明である。
- 17ページの5行。キャリングキャパシティという言葉の定義がはっきりしない。考えもはっきりしてないし、検討もあまりなされてないので、この部分は、「環境収容力を検討し明示する」と一本踏み込む必要があると考える。
- 17ページの15行目。いろいろと書いてあるが、緑に関するものはないので、特に戦災によって失われた緑地化生態系を回復することが必要ということをつけ加えていただきたい。
- 17ページ。「小規模開発に対しての自主的な環境影響評価」とあるが、ただ自主的だと業者任せという感じが出るので、公共側も含めて努力するという表現にするため、「積極的」、「協調的」、「協力」などを加えた方がいいのではないか。
- 17ページエの自然環境の再生の部分。県は、自然の再生という事で人工ビーチを作る傾向にあると思うが、生態系のかく乱が起きているという事が指摘されているので、生態系のかく乱が起きないように配慮しながら対策を練っていくということを挿入していただきたい。
- 18ページの10行目。環境共生社会と書かれているが、日本全体や沖縄も宮古を中心進めている「環境モデル都市」をより推進、あるいは、形成していくことが重要だということを入れたらどうか。
- 18ページ。水循環の利用については、雨水や再生水の利用など地域の実情に応じた水資源の有効利用を促進するという記載があるが、天水、地下水、表流水、再生水という水の四元的な利用という事を基本に、地域の中で水

を自給できるシステムを作る可能性が大変大きくなってきていると思うので、もう少しここを考え直すという事が必要ではないか。

- 19ページの8行目あたり。「環境モデル都市」の概念が抜けているので、追加したらどうか。
- 19ページの26行のところ。沖縄県の人達がちゃんとアイドリングストップをすることで、観光客に対してもエコロジー先進地域として地域の確立ができると考えるので、エコドライブの中にもう一つ「アイドリングストップ」というのをきちんと加えていただきたい。
- エコドライブの普及等に取り組むということだけではなくて、アイドリングストップの普及等にも取り組むということを入れて欲しい。
- アイドリングストップ、エコドライブについて、まだまだの感がする。やるべき事はやらないといけない。
- 買い物とか観光で駐車中にアイドリングストップするという話と、信号待ちでアイドリングストップするというのは全然違うもの。レベルの違うアイドリングストップが一緒に出てくるのはまずい。
- 信号待ちレベルというのはとても進んだエコドライブだが、買い物等の時にエンジンを止めないというのは倫理の問題。誰でもできることをやっていないだけ。だから、環境倫理の話を入れるべきである。
- 環境倫理の問題だが、流域下水道はできているが、接続しない人も多いので接続率を上げることが大事。きちんとつなげれば使えるが、それをやっていないだけ。基盤整備としては方向性は間違っていないと思う。大規模下水道、大規模にできない所は小規模でいいが、中南部は流域下水道が通っているから、それをきちんと接続することが大事。
- 19ページ辺り。スマートグリッドについては、実証実験ではまずくて、実態として作らないといけない。
- 19ページ。スマートグリッドの「グリッド」という概念で言うと一つの集落とか、場合によっては一つの離島全部とかそういうイメージを持つ可能性がある。いきなりスマートグリッドで始めると、投資額が莫大となってしまううまくいかない場合もあるので、那覇市内の中心市街地だけを考えた場合のスマートコミュニティーとか、建物1棟だけをとらえたスマートビルディングという考え方も導入して欲しい。最終的にはゼロエネルギービルディング、ZEBを目指していくという方向が必要なのではないかとのこと。
- 19ページの下から2行目ぐらいのところ。クリーンエネルギーの代表的なものとして、沖縄県の場合は特に電気自動車の普及をしっかりと力を入れようがいいのではないかと。

- 19ページ。海岸漂着物については、特に離島の場合は、国内で出しているものよりも東南アジア、中国、韓国など他国から流れてくる漂着ゴミのほうがはるかに数的に多いため、発生源対策のところに、国際交流を促進しながら国内外の発生源対策に取り組むというふうにしたほうが、より現実的であると考えます。
- 漂着ごみの問題については、国連が中心で動いている国際的な組織があるが、沖縄が参加していないという問題がある。そういう国際的な協調関係というのがまず大事になる。
- 与那国や伊平屋などの離島では、海外産のごみがいっぱいあるが、逆に韓国の濟州島に行くと日本産のごみがいっぱいある。こちらから出さないというのも非常に大事。着たゴミだけを見て、外国が汚れていると思うのではなくて日本から出て行ったごみも外国を汚れていると考えなければいけない。国際的相互理解が大切である。
- 20ページ「環境に配慮できる人材を育成するため、・・・」について、一般市民も含めた努力が必要だと思うので、「環境に配慮できる市民や推進リーダーを育成するため、・・・」にしてはどうか。
- 「環境教育」というのは、特定の限定された期間だけ勉強するようなものではないので、「生涯教育としての環境教育」という表現にてはどうか。
- 20ページ2行目。物流の効率化を促進し、物流・流通部門の車両数の低減に取り組むことを追加して欲しい。
- 20ページの下から3行目。「共生づくり」という言葉は、なじみのない言葉使用で、違和感があるので、「安定的かつ持続的な共生の実現」という表現にしてはどうか。
- 20ページの18行目。クリーンエネルギーの導入について実証実験のことが書いてあるが、実証実験をただ繰り返しているだけでは効果が薄いので、実証実験を超えて次の実現段階まで踏み込んで記載したほうがいい。
- 20ページ下から2行目のところ。集約型都市構造の形成ということが書かれているが、「集約型都市構造」の意味がよく分からない。コンパクトシティを指しているのであれば、少し内容を補強した上で、「無秩序な都市の拡大を防ぎ集約型都市構造（コンパクトシティ）」というふうに都市像を明確にしではどうか。
- 21ページの6行目。都市と自然の共生を図るためということが書いてあるが、ただ” 図るため” では弱いので、この文に 都市と自然との共生を図るため、「風景、まちづくり、市町村による景観計画、景観条例の策定を推進する」というような言葉を絡めて入れたほうがいいんじゃないか。
- 20ページ上から3行目。二酸化炭素の吸収対策。「陸域では適切な森林管理

や都市緑化等」に「街路樹」を含めて、緑ということをここで強調をしていただきたい。

- 21ページの8行目に、新たに「エ」項を追加したい。ICT活用によって、消費エネルギーを抑えられるというところが審問案になかったので、追加提案したい。

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成

- 23ページの下から4行目のところ。歴史的まちづくりという言葉があるが、風景、景観、まちづくりを絡めて文章を補強したほうがいい。

(6) 価値創造のまちづくり

- 景観資源として「赤瓦の屋根」についても追記していただきたい。
- 「風景」と「景観」の言葉の使い分けを明確にしていきたい。
- 25ページの7行目。風景と景観の概念を少しきちっとして使い分けたらどうか。
- 25ページの7行目。「風景づくりの創造」という言葉は、「風景の創造」で良いのではないか。
- 25ページの8行目。景観の対象として、「・・・に配慮した河川」と施設の名前があるが、住んでいる環境を造っている施設として一番目立つのは道路、港湾等の交通施設なので、これらも入れて欲しい。
- 25ページの13行目。「文化を感じる街並み」について、文化を感じるという言葉がしっくりしないので、「文化を伝え、また、新しい沖縄を表現する街並み」という表現にしてはどうか。
- 25ページの16行目。景観人材ネットワークという言葉が書いてあるが、ネットワークだけでは、今あるものをつなげるだけなので、風景・景観の人材づくり、人材育成も必要。
- 25ページの17行目。「景観人材ネットワークなど官民の連携・協働のもと取り組む」と書いてあるが、取り組むだけでは、勝手にやってくださいという話なんで、県がしっかり支援を行う必要があるので、取り組むとともにその支援を行うとしていただきたい。
- 25ページの17行目。沖縄らしい風景・まちづくりの制度等を活用とあるが、制度等の意味、中身がよく分らない。「沖縄らしい風景・まちづくりのための特区や制度等を創設・活用し」というふうに、何をするかということをもう少し具体的に書いたらどうか。
- 25ページの20行目とその下のほう。海岸線、それから景観域の保全と修景、ウォーターフロント景観の形成、さらには、世界遺産歴史風景まちづくり

や保全整備というものを書き加えたほうがいい。

- 25ページの下段の下のほう。水と緑の生態系あるいは循環性、生物の多様性などを包含した風景・まちづくりのための計画、あるいは制度システム等を構築するということをぜひ考えていただきたい。
- 25ページ。沖縄らしい風景というかたちで沢山並べられているが、新しい価値の創造として、若い人や芸術分野の人にも共感を抱かせるようなまちづくりはいかがだろうか。
- 景観アセスについて、2年前から国すべての事業で行っている。県、市町村にも、街づくりの中で、景観アセスのような仕組みをぜひ考えていただけないか。

(7) 人間優先のまちづくり

- コミュニティバスやタウンモビリティの充実等については、運行経路を含めた周知・啓蒙の徹底について記載を追加していただきたい。
- 26ページ、3の1の最後の方。バリアフリー情報の発信等を重視することは大事であるので、「ユニバーサルデザインの理念に基づく整備に努めるほか」は、「ほか」ではなく、「整備に努めて、さらに」という表現がよい。
- 27ページの10行目。地区計画という言葉が書いてあるが、地区計画だけではなく、景観計画も表して、「景観計画の積極的な策定や地区計画」と両方を提示したほうがいい。
- 26ページの「脱自動車依存社会」は、非常にオーバーな表現で、「過度な自動車依存の生活を改善し、これに対応した」という表現が適切ではないか。
- 26ページアの6行目。「ユニバーサルデザインの理念に基づく整備に努めるほか、バリアフリー情報の発信等を充実する」は、その前にバリアフリーの事を書いてあるので、「ユニバーサルデザインの理念に基づく整備に努める」で終わってもいいのではないか。
- 27ページ歩行者が安心して通れるには、トラックの積み下ろしのためのトラックベイ等も必要ではないか。
- 産業を支える基盤整備としての道路とか交通もあるので産業面では産業の分野で必要であるが、「歩いて暮らせる環境づくり」の部分に「トラックベイが必要だ」という文言はすわり心地が悪いのでは。
- 都市部のモーダルシフトという考え方で、商業地区において、トラックの停車地を設け、そこからは人力やリヤカー、自転車などで移動するというものがある。それからいうと、「歩いて暮らせる環境づくり」に当然あるべきではないかなと思う。

- 鉄道を含むという表現があちこちに出ているが、鉄軌道で統一していただきたい。
- 27ページ下から2行目。「移動抵抗の少ない交通体系の構築」について、あまりにも表現が大きすぎるので、「手軽で低廉な交通手段の導入」でいいのではないか。

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(1) 健康・長寿おきなわの推進

- 「日本一の長寿県」復活に向けて、地域、学校、医療機関等々の取組を推進するとあるが、この中に“企業”も含めて欲しい。

(3) 健康福祉セーフティネットの充実

- 県が持っている救急ヘリで全県をカバーできていないわけではないので、安全・安心の地域づくりのため、民間の救急ヘリメッシュを県がバックアップで支えるというのも一つの手法ではないか。

(4) 社会リスクセーフティネットの確立

ア 安全・安心に暮らせる地域づくり

- 防犯については、地域の過去にあった犯罪に関する情報開示が難しいので、小学校区レベル程度で、警察が持っている詳細な情報を入手できるような体制を作っていただきたい。
- 犯罪情報はリアルタイムで入手できるが、「子ども110番の家」など子どもが犯罪に遭いそうになった場合に逃げ込める場所の確保が遅れている部分がある。

イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化

- 上下水道や電力供給施設等の生活インフラは、広域化するほど災害時に弱いシステムとなるので、リスク分散の観点から、地域ブロックごとに自立化を目指す必要がある。
- 地域コミュニティを中心とした発電や上水道、下水道のシステムの構築を行う場合、まずはモデル地域をつくり、その結果を他地域へ反映していくという方法も必要である。
- 避難地（都市公園）については、「都市防災公園」と記載し、こういう観点からの公園づくりが大事であると強調した方がよい。
- 災害時のエネルギー確保をどのようにするかについての問題点、課題を書き込むべきである。
- 今や都市防災は、局所的なものではなく、特に離島を抱える沖縄にとって

は、全国ネットワークや国際ネットワークで動く広域防災ネットワークがとても重要であるので、記載が必要である。

- 農業用ダムはアースダムであり、地震で崩れた場合かなりの被害がでると思われるので、耐震化についての記載の個所に「ダム」を明記して欲しい。
- 「沖縄県は大規模地震や津波などの被災経験が乏しく・・・」とあるが、明和の大津波など大規模な災害を経験しているので、「近世以降は乏しい」など、記載の方法を考えていただきたい。
- 今回の震災対応を踏まえ、緊急物資の保管、管理、緊急車両手配、移動無線それからヘリポート、防災対策の会議が出来るような緊急物資輸送センターを造ってはどうか
- 東日本大震災の教訓により、想定される災害のレベルを見直すことを言及すべきである。あわせて、「防災対策の強化を図る」という文面は、どのような方向で防災対策の強化を図るのか言及すべきである。
- 国の防災基本計画の見直しに連動し、「新たな計画案」については、防災に対するあらたな考え方を言及すべきである。
- 沖縄の振興発展を考えた場合、沿岸防災、津波に対する防災というを第一に考えるべきなので、もっと強調した内容にすることが大事である。
- 「今回の大震災を教訓に」という文言を残すことを検討していただきたい。
- 観光産業は沖縄の主要産業であることから、沿岸リゾートにおける沿岸防災や防災力の強さを資源とすることを県として意思表示するような記載を検討していただきたい。
- 文の構成として、「地震に関しては」、「津波に関しては」など重要性に鑑みて検討していただきたい。
- 「社会リスク・セーフティネットの確立」の中で、「災害に強い県土づくりと防災体制の強化」と「安全・安心に暮らせる地域づくり」の並びを入れ替えることも検討していただきたい。
- 東日本大震災後の沖縄県の対応が遅いと思われる。危機管理室を人的・組織的に緊急にでもレベルアップして、これまで進めてきた防災やエネルギーの効率化などについて、総合的にスピーディーに、沖縄県が独自に分析する必要がある。
- 港湾BCP（ビジネス・コンティニュティ・プランニング）の観点から、災害時の対応方針等を明確にしておく必要がある。
- 県民が必要としているのは、防災基準や安全性などはっきりとした数値情報であるので、行政から提供していただきたい。
- 防災体制については、一般的な表現ではなく、具体的に詳細な記述をしていただきたい。

- 37ページ22行目。大規模災害発生時における緊急輸送等確保ということだけでなく、代替港湾及び代替空港の確保も必要ではないか。
- 風力発電について、「災害に強い・・・」意見もあったが、自然エネルギーが災害に強いというわけではないと思う。

(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

- エネルギーについては、今かなり見直しが必要であることから、安定したエネルギーの個所に、多様なエネルギーについて記載する必要がある。
- リスク分散の観点から、雨水や再生水、地下水などを活用し、できるだけ地域の中で生活用水を生産していくシステムを構築する必要がある。
- エネルギーの自立化を図るため、複数の自然エネルギーを組み合わせ、島ごとに自立したエネルギー供給システムを構築する必要がある。
- 食料についても、島ごとの自給体制の確立は大事であり、食べられるものが取れる自然環境に戻していくことが大事である。
- 39ページのアの部分下から3行目から。安定した水資源の確保については、もう山原にはダムは造れないという事を基本に進めないといけない。天水、地下水、表流水、再生水という水の四元的な利用という事を基本に、地域の中で水を自給できるシステムを作る可能性が大変大きくなってきていると思うので、もう少しここを考え直すという事が必要ではないか。
- 39ページ下。安定した水資源の確保について、観光客の消費水量も多いので、県民だけでなく、「県民及びその観光客一人一人が」、という文言にしてはどうか。
- 40ページ。インフラに関しては、地域でなるべく独立したシステムを考えていくほうがリスク分散という意味においては安全な社会づくりという事につながってくると思うので、水道の広域化については、もう一回見直す必要があると思う。小規模水道事業について、見直しを図って広域化に取り組むという事ははまったく逆方向だと思っている。
- 40ページの下から7行目に、「このため、高度情報通信ネットワークの整備・・・」とあるが、表現を明確にしてはどうか。追加提案したい。
- 41ページの1行目「また、地域情報等推進、促進・・・」、41ページの4行目、「さらに、電子自治体の構築について・・・」で、ICTの利活用における最新の技術として「クラウド」というキーワードを追加提案したい。
- 地方自治体、あるいは教育環境を見ると、例えば高等学校あるいは小中学校ではパソコンやサーバなどの機器はそろってきたが、学校と学校をつなぐ、あるいは学校といろんなコンテンツをつなぐ環境はまだまだなのではないかと思う。ネットワークも含めた環境整備を進めていくということ

諮問案の41ページと、51ページ、75ページあたりの適切な所に、物からネットワークというところまで考えを入れていただきたい。

- 情報関連について、民間資本の導入をもう少し表に出してもいいのかと思う。それと自分の所に無線LANの基地を置き、それを公開して使ってもらえるシステムがある。個人というか民間企業が参加できる部分がかかり出てきてるのが事実なので、そこを広げていくっていうのも1つの手かと思う。
- 「ブロードバンド環境や放送の送受信環境の確保」と関連して、糸満市で風力発電が地デジ放送の受信に障害があるということだが、別の情報通信網を使ったテレビ受信みたいなのもできれば、そういう問題は起こらなくなると思う。
- 40ページ13行目。「地域特性に応じた交通・輸送基盤」について、人流も物流も大事だよということを強調するために、「地域特性に応じた人流及び物流のための交通・輸送基盤」としたらどうか。
- 40ページ。「物流施設等の輸送基盤の拡充」という文言を追加し、物流をもっと意識してもらいたい。
- 40ページ。生活基盤を支える燃料であるガス、灯油、軽油、ガソリン、重油等の安定的かつ低廉な価格での供給の確保についても追加して欲しい。

3 希望と活力あふれる豊かな島を目指して

(1) 沖縄型自立経済の構築に向けた基盤の整備

- カボタージュ緩和について、国内船は人件費、税金、安全関連支出等が高く、外国籍船に対しコスト競争力で対抗できないことから、地元船社は従前から異議を唱えており、これは国内船社の総意でもある。
- 安全保障、治安維持等の観点から日本国籍船が国内航路における役割は大きく、また、国内海運従事者は、災害等の有事の際、国民保護法に基づき緊急輸送等に従事することになっているが、外国船がこの様な対応が出来るか疑問である。カボタージュ緩和はやらないでほしい。
- 「沖縄型自立経済の構築に向けた基盤の整備」の個所に、エネルギー基盤の整備に関する項目を加えるべきである。
- 沖縄県の港湾や空港の整備においては、背後地の整備が決定的に遅れている。特に、港湾については、ガントリークレーンの設置だけでは不十分で、その背後地の整備を行い工場機能などを確保する必要がある。
- 「沖縄型自立経済の構築に向けた基盤の整備」については、ハードだけでなくネットワークなどソフトも含めてを整備する必要があることから、「～体系的な基盤の整備」としていただきたい。

- 「鉄道を含む新たな公共交通」については、「鉄軌道を含む新たな～」または「鉄道を含む鉄軌道を考慮した新たな～」として欲しい。
- 内航貨物は沖縄の生命線で、もっと力を入れるべきじゃないかと言うことを含めて、港湾の整備をもっと行うことと、物流センターの構築を盛り込んでどうか。
- 助成金等により、海運会社（物流事業者）の負担軽減を図ることを盛り込んで欲しい。
- 物流コストの軽減は、農林水産物だけではなく、生活物資、工業資材等も追加して欲しい。
- 内航に目を向けたロジスティックセンター等の整備も必要ではないか。
- カボタージュ規制の緩和については、世界的にグローバル化が進んでいるので、いくら反対しても国会で通ると10年後には世の中が変わっている。もっと前向きに、発展的な21世紀に向けて、沖縄の港湾ビジネスとしての構想を出していただきたい。
- カボタージュの規制緩和については、カボタージュを廃止することが目的ではなく、輸送コストの軽減が目的であることから、どういった方法があるのかということについては、地元の船社とも協議して欲しい。
- モジュールパークなどモジュール化に特化した物流、流通形態を十分考えなければいけない。
- 那覇軍港の入口付近を早く解放してもらって、近くに小さな港を造れば、空港からすぐに周辺離島等へ行け、面白い展開が期待できるのではないか。
- 公共交通を整備する上で、基幹になる交通に対してフィーダーをどうするかという公共交通の体系的整備についての記載が見つからない。モノレールは通ったが、バス事業と連携できているわけじゃない。失敗を繰り返さない方法というのを必要とすると思う。

(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

- 48ページ、観光客の受け入れ態勢の整備の中、その自然環境の適正利用というところでの使い方だけではなく、観光客の受け入れ態勢の中でのキャリング・キャパシティについても明記する必要がある。いくらでも受け入れられるものではないと思う。
- 45ページの上から3行目。観光拠点としてのマリーナ、人工ビーチ等の整備に取り組むとあるが、埋め立てて自然を潰してそこに新たな人工ビーチを作るとするのは、大変に問題が多く、疑問が残る。県の考えを聞きたい。

(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

- 52ページの下から5行目で「あわせて、離島等の条件不利地域・・・」を、「あわせて、情報通信基盤の整備については、住民があまねく高度な情報通信サービスや 公共サービスを受けられるよう推進していく・・・」と追加提案したい。
- 52ページの10行目に、「情報通信関連産業の集積・高度化に必要な基盤の整備については、アジアのITビジネスの進展や技術革新、新たなサービスモデル等、次代を見据えた企業立地環境・支援機能の整備を図り、」に「さらにITを活用した災害時の環境分析、防災通信など、」と追加提案したい。
- その下の「あわせて、離島等の条件不利地域において、都市部と同様なブロードバンド環境や放送環境を確保するため、情報通信基盤の高度化を図るとともに、」とあるが、曖昧にならないようという事で修正したい。

(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

- 現在は、本土沖縄航路に専従しているが、取りあえずは今の経営の基盤を強化した上で、海の国際ハブを念頭に挙げて、進めていきたい。
- 輸送コストについては、設備面での制約がコスト高につながっている面もあるので、総合的な観点から物流の低コスト化を進める。
- 加工交易型企業の誘致については、金型産業だけではなく、モジュール産業や精密機器も記載したほうがよい。
- 国際物流特区については、ロジスティクスを中心に産業クラスターが形成されるという考えであれば、モジュールに特化した流通形態を十分検討しなければならない。
- 54ページ。商品の輸送にあたっては、物流の専門家である県内物流事業者の育成及び支援を図り、3PL等の推進を図り、荷主の立場に立ったロジスティクスを行うことにより、県産品の円滑な輸送を確保することを追加して欲しい。
- 物流基地ができると可能性としては「沖縄物流指数」というのができる。こういった指標が作れると、アジアの重要な経済指標の1つになる。物流指数がわかると物の動きから次の経済がわかる。沖縄は、東京、ソウル、上海、香港、台湾それぞれの金融市場のちょうど真ん中にあるので、リアルタイムで証券情報が入る。さらにシンガポールまで入ると、世界中の金融決済の半分くらいがここで終わってしまうので、大変重要な指標になる。

(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

- 58ページの2行から。離島の雇用促進や離島離れ抑制の観点から、「研究調査を国の研究機関等と連携して、実施し、研究施設を資源素材海域及び近い離島地域に置く事で、より積極的な展開及び離島地域の活性化及び離島地域の雇用を創出する」、というふうに付け加えていただきたい。

(8) 地域産業を支える中小企業等の振興

- 商業については、大型店舗の立地や基地の跡地利用の際に、広域調整の観点が必要となるため、記載をする必要がある。
- 67ページウの下から1行目。「多様な入札・発注方式」という表現があるが、多様なものだけを導入して、よりよいという目標を見失っているので、「よりよい入札・発注方式」とわかりやすくしたらどうか。
- 米軍発注工事については、課題となっているボンド制度で対応するか基金創設を含めた、様々な対応策に取り組む」という文言を促進するの後ろに入れて欲しい。

(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成

- クリーンな新エネルギーについても記載をする必要がある。
- 「安定した工業用水・地下資源・エネルギー等の提供」については、地下資源の探査などについての記載もあることから、タイトルに「研究・開発」を加えることを検討していただきたい。
- 68ページ。県内の観光、農業、建設業等各種事業の振興、促進を図るため、物資輸送の効率化、安定性を確保することにより、輸送コストの低減を行うことと、県産品の海外への販路拡大についても県外荷主までの低廉で一貫した輸送サービスの促進、また併せて人材の育成等を追加して欲しい。

(11) 離島における定住条件の整備

- 離島の物流コストについて、現在各々の会社で送っているものを、物流センターを造ってそこで一括して送るなど、コスト低減の仕組み作りが必要である。
- 74ページ。「情報通信基盤については、都市部と同様なブロードバンド環境や放送環境の確保に向け、」について、「都市部と同様なブロードバンド環境」、「放送環境の確保」の記載について、意味を正確にすべきと思うので、「情報通信基盤については、都市部など基盤先進地域と同様なブロードバンド環境や放送の送受信環境の確保に向け、」と修正したい。
- 74ページの4行目、括弧の「ア 交通生活コストの低減」項の最後の行に

「あわせて、ICT（情報通信技術）活用の推進によりコスト削減につなげていく。一例として、遠隔のコミュニケーションツール（TV会議システム等）や遠隔医療、遠隔教育等、人が物理的に移動しなくてもよいサービスを推進することでコスト削減につなげていく。」を追加提案したい。物理的に人が移動しないということが、エネルギーの削減、低炭素社会につながり、コスト削減に効果があるということを謳っている。

- 74ページの下から2行目で、「情報通信基盤については、・・・」とあるが、情報通信基盤について具体的に表現をするため、資料7の7ページ、8ページと同様な記述にしたい。
- 74ページ、「情報通信基盤については、都市部と同様なブロードバンド環境や放送環境の確保に向け、」について、「都市部と同様なブロードバンド環境」、「放送環境の確保」の記載について、意味を正確にすべきと思うので、「情報通信基盤については、都市部など基盤先進地域と同様なブロードバンド環境や放送の送受信環境の確保に向け、」と修正したい。
- 75ページの4行目。島の電力の安定供給について、離島における電力の安定供給というのは、離島そのものの独立した電源でもって採算が取れるようにするという事も重要なので、それを踏まえながら離島向けの電力の安定供給を図るためにも「風力、太陽光等の自然エネルギーを活用し、」と修正したい。
- 75ページの12行目で、「情報通信技術」をICT（情報通信技術）と表記を統一したい。
- 75ページの14行で、「・・・情報機器等整備を図る。」という記述の後に、「ICT（情報通信技術）を活用した教育クラウドを構築し、離島にいなから遠隔で教育を受けられるよう推進する。」と追加提案したい。

(13) 駐留軍用地跡地の利用促進

- 跡地における風景づくりについては、風景づくりの資源の保全整備を図るため、水、緑など生態系全体の保全・回復について、具体的に記載していただきたい。
- 基地跡地利用のための機関については、「調整」ではなく「推進」機関とすることを検討していただきたい。
- 跡地利用を進めていくための実施スタイルの明確化や、公共用地の先行取得などについてももしっかり記載する必要がある。

4 世界に開かれた交流ネットワークの形成

(2) 国際協力・貢献活動の推進

- 国際的な災害援助拠点の形成については、災害援助だけでなく、「防災」を含めた「防災・災害援助」とするべきである。
- 国際的な研究施設については、地震・台風だけでなく「津波」についても明記するべきである。
- 83ページの「販路拡大、海外からの企業誘致」の後に、「ポートセールス」という文言を追加して欲しい。
- 83ページ下のほう。「物流関連事業」という文言を追加して欲しい。
- 85ページ。ここに沖縄科学技術大学とか、琉球大学、あるいは国立の高専、名称は出てくるのですけれども、県内の私立の大学の名称がここに出てこないなので追記して欲しい。

5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

(6) 地域社会を支える人材の育成

- 地域づくりを担う人材の育成を支援する仕組みとして、「地域づくり支援センター」というようなものの設置を検討していただきたい
- 89ページの生涯学習の所も、放送大学、沖縄県民カレッジとかは出てくるが、他の大学、県内の大学は出てこないなので追記するか検討して欲しい。
- 96ページ。物流事業については、県産品の海外への販路展開に向けた事業促進に対応するため、3PL事業、静脈物流や沖縄の魅力を発信できる新たな物流ビジネスを創出できるような人材の育成・集積を図ることを追加して欲しい。

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

- 基地問題についても跡地利用の専門委員会をつくって集中的に審議することを検討していただきたい。

3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

- 国境離島の特有の問題があることから、「国境離島」の文言を明記していただきたい。
- 「離島」の定義については、本土からみた沖縄全体としての離島と、沖縄本島・宮古島・石垣島などを除いた周辺の小さな島々としての離島などを明確にしていきたい。
- 105ページ。県内物流については、全国で唯一、海上、航空輸送の輸送コストを負担せざるを得ない地域として、物流コストの低減を図るためにも、県内物流施設の基盤整備、税制などの諸施策が必要であることを追加して

欲しい。

第5章 圏域別展開

2 圏域別展開の基本方向

(1) 北部圏域

- 117ページの14行目。離島・へき地教育においては、数的マンパワーではなく、そこに関わる人材のクオリティが大切であるので、「多様な学習機会の確保に取り組む、また、離島僻地地域での教育に熱意ある人材を登録し有効活用する。」としていただきたい。
- 北部圏域では、都市計画区域が名護市と本部町の2カ所で設定されており、名護市は北部の中心として交通渋滞の問題もあるし、本部では観光交通による渋滞の問題もある。そのような観点からの文言も入れていただきたい。

(2) 中・南部圏域

- 120ページの5行目。その島独自の有効な島内交通の確立は、観光産業的にも有益であり、独特の新しい交通形態のモデルケースとして内外に発信すること地域の活性化に繋がると考えるため、「島外交通」だけではなく、「島内交通」も含めるといいと考える。
- 121ページ。沖縄県の移出入貨物の大部分が集中する那覇港については、港湾施設の整備及び背後地を含めた物流施設の基盤整備を図ることにより、物流の効率化を促進することを追加して欲しい。
- 121ページの10行、20行目。「鉄道」を「鉄軌道」という表現にしたらどうか。
- 127ページ下から5行目ぐらいのところ。これは跡利用関係で、ただ単に国営大規模公園と書いてあるが、位置付けをもう少し明確にして、「中南部都市圏の中核となる国営大規模公園」と、置いたらどうか。
- 127ページの下から4行目。基幹道路は交通体系に関わるので、「基幹道路の整備を行い、鉄軌道を含む新たな公共交通の導入」、としていただきたい。
- 中南部は、やはり交通体系をしっかりと入れなければならない。鉄軌道も枠組みとしてしっかりと入れてやらなければいけない。
- 基地の跡利用は中南部の都市圏という枠組みの中でしっかりとやらなければいけない。その中で大規模公園も含めながら、中南部ならではのものとしてやらなければいけない。
- 情報については、離島も大事なのだが、中南部はやはり都市の全体の中核

の中で、都市の役割、国際的な役割も含めて情報も課題になるのではないか。

(3) 宮古・八重山圏域

- 宮古、八重山については、情報、エネルギー、それからエコをもっと強化して書いたらどうか。
- 離島の自然や景観、風景をしっかりと守っていくというのは離島ならではの一番重要な課題なので、強調しなければいけない。
- 128ページ。宮古・八重山地域の書き方として、地域も、内容もあっちこちに飛んで書かれている印象を受ける。
- 自然海岸を再生するというような方向性やエコアイランドなどインパクトのある文言がどこかにほしい。

<その他>

- 専門用語やカタカナ用語が多いので、可能な限りわかりやすく日本語で表記していただきたい。
- 自立型経済のイメージを明確にしていきたい。
- 当基本計画は、各節全部、島を目指してとあるが、全国にも名だたる島嶼離島県ということで、島嶼社会を目指してという表現にならないといけないのではないか。
- 10年先の公共交通システムがどうあるべきかということは少なくとも見えるようにしてほしい。
- 「クラウド」という表現は、前回の基盤整備部会の中では出なかったが、これから間違いなく情報通信の中では注目を浴びるだろうし、それを使った事業、あるいはいろんなモデルが出てくると思うので、先ほどの古堅委員が提案した自治体クラウド等の表現はぜひ入れていただきたい。
- 放送関係のインフラとして、今後10年は何が課題で何を克服していくのかを書いたほうがいいのではないか。
- 「高度情報通信ネットワーク整備」と「情報通信基盤の整備」が同じことを言っているように思える。はっきりと使い分けるか用語を統一するか検討してはどうか。
- GIXについては、もともとアメリカが沖縄本島を經由し、アジアのほうに引っ張っている線だと認識している。既設インフラであるのでそれを利用して沖縄とアジア圏との通信、特に大量のデータとか送るのに有効ではないかという話があり、これを充実させようとい話は聞いているが、本土、沖縄間はGIXではないのではないか？

